

平成27年3月10日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 豊村貴司  
3番 朝長 勇  
5番 浦 泰孝  
7番 池田大生  
9番 石橋敏伸  
11番 山口裕子  
14番 山崎鉄好  
16番 宮本栄八  
18番 山口昌宏  
20番 牟田勝浩  
23番 江原一雄

副議長 吉川里己  
2番 猪村利恵子  
4番 山口 等  
6番 松尾陽輔  
8番 石丸 定  
10番 上田雄一  
12番 古川盛義  
15番 末藤正幸  
17番 吉原武藤  
19番 川原千秋  
21番 松尾初秋

2. 欠席議員

24番 谷口攝久

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 松本重男  
次 長 川久保和幸  
議事係 長 江上新治  
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	平	川		剛
営	業	部	北	川	政	次
営	業	部	友	廣	秀	敏
営	業	部	山	下	朋	彦
く	ら	し	中	野	博	之
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
ま	ち	づ	森		孝	畑
山	内	支	山	下	知	行
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	前	田	健	次
教	育	部	溝	上	正	勝
教	育	部	井	上	祐	次
上	下	水	筒	井	孝	一
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	山	田	恭	輔

議 事 日 程 第 3 号

3月10日（火）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成27年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
6	1 豊村貴司	1. 市長の市政への基本姿勢について 2. 地域包括ケアシステムについて 3. 子どもの環境について 4. 保養村について
7	15 末藤正幸	1. 市長の政治姿勢について 2. 社会体育施設について
8	7 池田大生	1. 市長の政治姿勢について 2. 農業について 3. 教育について
9	16 宮本栄八	1. 道路行政について 1) 北方バイパス連結 2) 浦田入口改良 2. 新市長の方針について 1) 公園整備の進め方 2) 小児365日救急 3) 総合戦略の内容 4) 「対話」の具体的システム 3. まちづくりについて 1) 新工業団地の造成 2) ふるさと納税の方針 3) コンビニ証明書発行 4) 文化体育館の移転先 4. 教育行政について 1) ICT教育の将来像 2) 官民一体型学校の将来像 3) 高校再編への市の対応 4) イジメ防止への対策
10	20 牟田勝浩	1. 資産の運用に関して

順番	議員名	質問要旨
10	20 牟田勝浩	2. 周辺部対策に関して 3. 観光に関して 4. 子育てに関して

---

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は20番牟田議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは1番豊村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。議長より登壇の許可をいただきました、1番豊村貴司、一般質問を始めさせていただきます。

振り返りますと、さきの年末年始、小松市長とは選挙戦を通じていろんなとき、いろんな場面でさまざまな意見交換を行ってきたこと、今改めて思い返します。その中で、さまざまな政策や事業について小松市長が常に言われていたこと、市民のためになるのか、そのことを考えるということ。市長は意見交換の中でこの言葉を繰り返し言われていました。

きのうから始まった一般質問、早速きのうの答弁においても先ほど申しました市民のためになるのかを考えるという言葉が市長から聞かれました。当たり前のことかもしれませんが、この言葉は市長の心からの信念であり、それが市民目線という考えであると思います。

小松市長となつての新たな市政が動き出しました。子どもたちにとってふるさとである武雄市、その武雄市の未来のために、常に市民のためになるかを考え、これからの社会、持続可能な強い武雄市をつくるため、今後の市政運営に市役所、そして武雄全体が一体となって取り組まれることをお願いし、これから一般質問に入ります。

今回4つの項目について質問をいたします。

まず、市長の市政への基本姿勢について。市長は前進と対話を基本姿勢とし、3つの政策を柱として、持続可能なまちへ、市民の皆様と対話の場を大切に、議員の皆様との議論を重ね、さらなる市民福祉の維持向上のため、この武雄市をさらに前へ進めるための市政運営に努めると市長提案事項で言われています。この対話ということ、選挙戦においても繰り返

返し言われていたことであり、それだけにこれからの市政運営においての一つのキーワードになってくるかと思えます。

そこで、その対話ということについて、その真意を知ること、大事なことと思ひ、ここで改めて伺います。この対話ということについて、小松市長はどのような考えでどのように取り組んでいこうと思われているのか、その真意について答弁をお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

皆さん、おはようございます。豊村議員の御質問にお答えいたします。

対話についてですけれども、これからはだれかが決めてそれにしたがっていくとうまくいく時代ではないというふうに思っております。知恵を総動員してですね、そしてチームで、そしてみんなで時代を切り開いていくということが求められる時代になっているというのが私の認識です。その中ではやはり対話というのが重要になってくるというふうに考えております。具体的な方法ということなんですけれども、4つほど、私分けて話したいと思っております。

1つ目がまず、市民との対話というところであります。市民との対話、まさに現場にこそアイデアがあり、解があるというふうに考えております。これまで以上に市役所も市民との対話、私を先頭に行っていくということにしたいと思っております。

2つ目ですけれども、議会との対話であります。議員の皆さん、地域の課題を一番把握されている代表の皆さんでありますので、意見交換を積極的にしていきたいというふうに思っております。

3つ目が職員との対話であります。私が決めたことをやれというのでもなく、職員から上がってきたアイデアをそのまま追認するだけでもなく、私からも発案し、職員からもアイデアが出されて、そして話し合ってますね、本当に、先ほど豊村議員おっしゃいましたけれども、市民のためになるのかという点、1点です、その事業をやるかどうかを決めていくと、そういった進め方を今後していきたいというふうに思っております。

最後ですけれども、市民同士の対話というふうなところをもっとふやしていきたいと思っております。今でも地域では、それぞれいろいろですね、会合があつて、普段からいただいていると、私も十分認識しております。

ただ一方でですね、いろいろな利害とかあつてなかなか話もですね、まあアイデアは出るけれどもまとまらないとかですね、そういった会合があるというふうにも、私一部あるというふうにも聞いております。そういったときには、例えばこれは私の過去の経験からなんですけれども、何ですかね、通訳の訳というんですか、英語でいうファシリテーターというような方が、専門家でいらつしゃいまして、そういった方が入つて議事の進行をするというか、

うまくまとめていくと。それを専門でされている方がいらっしゃるしまして、私その会議、ワークショップというんですけれども、出たことあるんですけど、やはり専門、餅は餅屋といえますか、ものすごく見事に話をまとめていかれるんですよ。そういった方も今後必要に応じて入って、そして市民同士の対話をより深みのあるものにしていって方向性を出していくというような機会を。これはまさに市民の方の希望に応じてなんですけれども、つくっていききたいとそう思うっております。

最後になりますけれども今後、地方創生戦略、秋に向けてつくっていきます。その中では十分に市民の方の意見を聞いて、きっちりとすくい上げる、吸い上げるような仕組みを取り入れていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

市民との対話、議会との対話、職員との対話、市民同士の対話ということで、最初に言われたチームで、職員さんみんなというところですね、私もお願いをしたかったところはそこです。つまり対話ということを小松市長が選挙戦等で、もちろん今も言われていても、市長自身、市長だけがもちろんその姿勢をとるわけじゃなくて、やっぱり会社とかというのは、長の方針があってそれが会社の方針になって、職員さんみんなが同じ方針に沿って、それに向かって取り組んでいくということで会社自身が強くなる。そこに向かってくる方、対応する方に対していいものを提供できるというふうに思いますので、しっかり小松市長の、その対話ということの真意を、職員の皆さんにもしっかり理解してもらうように、そういう取り組みをしていただければと思います。その点については、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そうですね、私が就任してからですね、庁内の打ち合わせなどでも積極的に私からも意見は言いますが、これをやれというのではなくて、こういう案を、やりたいんだけどどう思うかということになるべく職員と意見交換をして、そしてやはり実際動くのは市役所の職員の皆さんですので、私はやっぱり職員の腹に落ちるといえるかですね、納得してこそモチベーションが上がり、その事業は前に継続的に進んでいくものだと思いますので、そこについてはOJTと言いますか、日々私も職員の方との意見交換をするときは、そこを意識していきたいと思っておりますし、それをぜひ文化として徐々にではあると思うんですが、広げていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

**○1番（豊村貴司君）〔登壇〕**

よろしく願いいたします。スライド続きまして、対話ということで市の事業としましてこの出前講座というのが事業としてあります。ある意味これも対話というツールの一つの事業かと思ひ、そこでちょっと質問をさせていただきます。

出前講座、さまざまプログラムがあります。この出前講座について、その目的、また、これまでの実績について答弁願います。

**○議長（杉原豊喜君）**

井上教育部理事

**○井上教育部理事〔登壇〕**

おはようございます。

ただいま、議員さんのほうから御質問ございました出前講座でございますが、市役所各課にございます、市民の皆さん方向けに提供できます講座等のメニューをですね、私ども文化・学習課がまとめまして、このようなパンフレットでございますが（パンフレットを示す）市報と一緒に各区にお配りしております。現在 64 メニューがございます。

実施方法といたしましては、市民の皆さん方のリクエスト方式になっておりまして、リクエストをいただきますと市役所の職員が講師として市内であればどこにでも出向くという形でございます。

実績でございますが、24 年度から 26 年度の実績を見ても件数にいたしまして 141 件から 152、さらに 170 件と年々ふえている状況でございます。26 年度の参加数もふえまして 6,600 人程度という実績でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

1 番豊村議員

**○1番（豊村貴司君）〔登壇〕**

その数字ですね、参加された対象の方の数字というのは年々ふえているということでわかったんですが、主な対象者、どういった方が主にリクエストされている、依頼されているかという点についてもう一度答弁願います。

**○議長（杉原豊喜君）**

井上教育部理事

**○井上教育部理事〔登壇〕**

お答えをいたします。

ただいまの御質問でございますが 25 年度、24 年度を見ますとそれぞれですね、御利用いただいておりますのが、一番多いのが老人会でございます。

老人会の皆様方が御利用いただいておりますのが 24 年度は 46%、それから 25 年度につきましても 44%という形で約半数の率を占めております。

そのほかはJAの皆さんでありますとか、あるいは婦人会の皆さんでありますとか、そういった各種、いわゆる社会教育団体と言われる団体の方が御利用いただいているという実績でございます。

## ○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

### ○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

出前講座という点についてですね、この例規集にあります、教育委員会告示第4号武雄市生涯学習まちづくり出前講座実施要綱、第1条に目的がありまして、その中でオレンジで示していますけれども、文言で自治意識の高揚を図りとか、まちづくりを推進することを目的とするというふうなことが書かれています。

先ほど答弁いただきました、主に老人会さんが活用されている、利用されているということで、それはそれで私もいいことだと思います。

ただ、要綱を振り返ってみたときにですね、もうちょっと例えば若い世代の方々、これからのまちづくりを担っていくような、そういう若い世代の方々に参加しやすいとかですね、振り返りやすいとか、そういった形になっていかないかなというふうに思っております。

そこでちょっと提案をいたします。提案として3つ上げていますが、先ほど言いましたように出前講座として今までのプログラムのあり方とちょっと違う視点をもって、目的をちょっと振り返ってみて、先ほど言いましたように若い方々とかそういう方々にですね、どんどん参加してもらいたいような、そういう仕組みとかプログラムの上げ方についても検討をしていただけないでしょうかということと、2番ですけれども、これは出前講座という部分と冒頭の対話ということにつながります。例えば小松市長が重要と考えられる政策いくつかあると思います。例えばなんですか、出前講座の中で認知症サポーター養成講座、先日川原議員さんからも認知症の予防について話がありました。私もサポーター養成講座、私も行ったのですが、認知症についてはやはりしっかりそのことについて知る、また、地域で理解し支え合うということがすごく大事になってきます。

例えば、こういった養成講座とかですね、今のは例えばですけれども、小松市長が特に大事だと思うこと、市民の皆さんに広くしっかり周知したいということは、リクエストを受けてから出前で行くのではなくて、こっちのほうから例えば今年度中1年間で全地域回って開催しますとかですね、そういう計画的に、また積極的な講座の開催という形があってもいいんじゃないでしょうか。

もう1つですが、これは地方創生という部分できのうも、まち・ひと・しごと創生会議、先ほども市長がいろんな意見を伺いたいというふうに言われました。現在も、例えば川良とか東川登とかわかかもん会があったりとかしています。そういう若い方々とか実際活動されている方々、そういった方たちが、そういう会議とか意見に参加できるように積極的に若い方



の登用ということもしていただけないかというふうに思います。具体的にですね、いろいろ町の会議とかそういったとき、よく区長さんがいつも起用されたりというのがあると思います。区長さんも大変だと思います。もちろん区長さんたちの意見も伺いながらというのもあるんですが、実際先ほど最初言いましたように、次の時代を担う、どんどん動いてもらわないといけない人たち、そういった人たちも今からどんどん参加してもらおうような、そういう仕組みづくりというのにはできないでしょうか。これを私の提案として申し上げます。この点についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

1 点目の出前講座のプログラム構成というところですが、出前というよくそば屋の出前とか、そういう話、あると思うんですが、出前するときに大体メニューが決まっていますね、その中できょうはこれにしようかとかですね、そういうことがあると思うんですが。今回の場合、出前講座のメニューというのはこちらの行政側からですね、ある程度提示をするということで、行政が伝えたいことというのがメインになっていると思うんです。

でも一方で市民の方はですね、いやそうじゃないよと、もっとこういう話を聞きたいというのがあるんじゃないかと。すなわち提供しているものとニーズというのが必ず合っているのかどうかというところは、検証が必要かなと思っております。

なので、例えば出前講座として行政がこういった、多分メニュー一覧あると思うんですが、それを示すだけではなくて、こういう話をしてほしいというのを取り入れられるようにしたいというふうに思います。

2 目ですが、重要項目について積極的な計画的な講座の開催ということで、これはですね、いろんな場面で現在市役所のほうも積極的にやっているというふうに私は認識しております。ただ、もしですね、市民の方からもっとという話があればですね、そこは少しでも幅を広げてやる必要はあるかなと思っていますし、私自身も積極的に出ていきたいと思っています。何より、ここにいらっしゃる議員の皆さんがですね、一番地域とのつながりが深いでしょうから、ぜひ議員の皆さんにおかれてはですね、これまで以上に重要項目について地域の方にですね、御説明いただくと大変私としてもありがたく思います。

最後の若い世代の積極的な活用ということで、これは私も賛成であります。ぜひ若い世代を今回の地方創生、ことしは恐らく地方創生の勝負の年だと思っておりますので、そこには関与していただきたいし、関与していただく仕組みをつくりたい。その上で、会議が終わったら解散ではなくてですね、そのあと、実行段階までつながっていくような、そこを見据えた仕組みづくりをやっていきます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

市長も言われましたように私を含め、議員のほう、もちろん、動いていかないといけないのはもちろんあります。

その一方でですね、3 番の若い世代の活用という部分で、もし実際に若い世代の方も参加してくださいというふうなことになったときにですね、例えば何か会議を開くときに、平日の昼間とかされてもなかなか参加できないとかっていうのがありますので、参加しやすい環境づくりというの、考えてしていただきたいと思います。

以前私も朝日町の青年ふれあい講座というのに行っていました。地域の方々と触れ合ったりとかですね、横のつながりというのもあったんですけども、これはちょっとヒアリングでは述べていないのですが、例えばですね、各地区でそういう若い人たちの活動の場があつてですね、年に1回、この間、子どもたちのトムソーヤのプロジェクトのありましたけども、年に1回大人版のトムソーヤプロジェクトみたいな感じですね、活動の発表の場とか意見交換の場とか、そういうのもあってもいいのかなど。出前講座の分で、市のほうがちょっと仕掛けをしてもらって、狙うところは自発的な活動を促すというところですよ、はい。そういったところにつながればというふうに思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。それでは次に行きます。

次は、地域包括ケアシステムに移ります。昨年の6月にも、一般質問でも2025年ということで話をしました。団塊の世代の方が75歳以上となる、つまり高齢の方が多くなる時、そのときに住み慣れた地域で過ごしていけるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体となって支援をできるよう、支援を提供できるように、2025年を目処にその包括ケアシステムを整えていこうと、現在されています。

また、ヘルパー事業のデイサービス、地域のボランティアなどの発掘、活用も検討しながらの地域支援事業、そして、地域の課題抽出や事例検討などを行う地域ケア会議などについても取り組みをいわれています。全国的にもまだまだ実際に取り組まれている自治体は少なく、武雄市においてもこれからというところだと思います。介護関係の現場の職員さんとも話をしたりするんですが、この介護という点においては、武雄市については広域圏の部分があったり、実際どのように進んでいくんだろうと、関係者はそういうふうに思っているところもあります。また、県の理学療法士協会におきましては、地域ケア会議についての要請があったときは、積極的に参加をするようにという話も上がったりしているようです。そこで伺います。この地域包括ケアシステムということについて、武雄市として今後どのように取り組まれていくか、方針やスケジュール等について答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

おはようございます。地域包括ケアシステムの構築に向けての今後の取り組みということでございます。今、御紹介がございましたように2025年ですね、団塊世代の方が75歳を迎えるということで、そうなれば当然要介護状態の方がふえるということで、今よりもかなり多くの方が要介護状態になられると。それに対してやっぱり地域全体でですね、対応していかないと制度的にもてないということで、この地域包括ケアシステムの構築というのが今叫ばれているところであります。

今武雄市においては、まだこれからということで準備段階でございます。今ありましたように地域で皆様方の生活を見ていくということになりますので、住まいとか、医療とか、介護とか、いろんな地域のかかわり方も必要です。現在そういった特に医療とか、介護のレベルでの話し合いの場をですね、持ち始めたというところで、これから協議を進めていくという段階でございます。これからの取り組みであります。議員さんのほうから紹介ございました、地域ケア会議というのを市のほうで進めているところであります。これについてはいろんな職種の方に入っていただきまして、個別のケースですね、高齢者の方のお困りの場合の個別のケースについて、どういった形に対応すべきなのか、医療関係、介護関係、いろんな方の話し合いを持っています。それを具体的にですね、やっぱりいろんな関係団体との話を進めながら地域包括ケアシステムというのは築き上げなければいけないという必要性がございますので、この地域ケア会議自体、今あるものについて充実をさせてですね、それで具体的な対話、協議を進めながら情報の収集をしながらですね、よりよい地域ケアシステムの構築に向けて今後進めてまいりたいということで考えているところでございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

私も研修会に行ったんですが、そこでも言われてたのが地域ケア会議、これがやはり重要であると。どういった人たちをそのメンバーとするのか、また、どういうふうにその運営をしていくのかというのがすごく大事であると。地域ケア会議自体が事例検討に終わるのではなくて、地域での支援のあり方について、そこでの課題をしっかりと見つけ出していき、そういった場としてすごく大事であるということが話としてもありましたので、これからいろんな業種の方と対話を進めながらということですので、これも対話ということでですね、しっかり話し合いをしながらですね、よりよいものであるように進めていっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、スライドで映しましたのは、これは私が住んでいます永島地区での健康教室の様子です。昨年ですね、一般質問のときに地区での介護予防事業というのをするために、そうい

う養成講座をしてはどうですかという話をしたときに、前市長からまず永島でやってくださいというふうに言われて、そこで私はいと行ってですね、昨年9月から月2回、地区の公民館でこれを行っております。内容としましてはたっしゅか体操を行ったりとか、ロコモのトレーニングをしたりとか、脳トレをしたりとかですね、1時間半、大体十数名の方々に来ていただいております。

嬉しいことにですね、参加されてる方はこれがあるときは、きょうは病院のリハビリは行かんでこっちに来たよとかですね、来るのが楽しみとか言う声も伺っていますし、やはり地域の公民館ということで車を運転されない方も歩いてくることができる、また、知った方がいるので気楽に来れる、そういった声も伺っております。これをですね、私も開催しながらやはり地区で行うということ、その意義というのをすごくあるように感じております。

市長も基本政策の部分で生きがいづくりと言われております。また、健康寿命という点にも言われております。先ほどの地域包括ケアシステムという部分でも、予防という部分が絡みますが、市長自身この予防という部分について、どのように今後、方針的にも、考えが現在あればお聞かせいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

予防とか健康づくりと言ったのはですね、私の考えは市でやるよりも町でやる、町でやるよりも地区でやるというのが目指す方向であります。

一方で、確かに専門的なものがありますので、専門的なものはさすがに地区単位というわけにはいかないと思っておりますし、町単位ぐらいかなと思うんですが、こういっただれでも参加ができる、いわゆる健康づくり予防は地区単位というのが基本で進めていくべきじゃないかなというふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

1番豊村議員

**○1番（豊村貴司君）〔登壇〕**

私もですね、現在行っていてなかなか私自身のスケジュールが安定してないもので、第何何曜日にしますということが固定できていなくてですね、そこで運営上の厳しさっていうのをちょっと感じているんですが。例えば市内の理学療法士であるとか、健康運動指導士とか、健康運動実践指導者とかいますので、そういった方たちと連携してですね、希望があるところには月に1回行ってもらうとかですね、やはりやりながらですね、ある程度専門的にやってる人じゃないと継続して開催するのは難しいかなというふうに思っていますので、そういったところとの連携というのもですね、今後検討される場合は考えていただければというふうに思います。では、次に行きます。

次はですね、子どもの環境についてということでございます。子ども・子育て支援新制度ということで、子ども・子育て関連3法に基づいてですね、今年の4月から新制度として運用されるものでありまして、パンフレット等でも出されていますが、この新制度として概要、また武雄市として、ここにパンフレットありますけれども、これまでとの子育て政策の部分、事業等について、これまでとの違い等がありましたら、それについて説明をお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

諸岡こども部長

**○諸岡こども部長〔登壇〕**

（モニター使用）おはようございます。モニターのほうに映しておりますのは今年の4月からになりますけれども、新制度のほうに移行をする保育所、あるいは認定こども園、幼稚園の状況になります。保育所については、私立保育園、13園でございますけれども、これと認定こども園の2つ、これについては自動的に新制度のほうに移行されるということになります。それから幼稚園でございますけれども、これは選択ができるというふうになっておりまして、今年の4月から予定をされているのは2園ということで、あとの3園につきましては28年度以降に考えられると、こういうふうなところだというふうに承知をしております。

新制度になりまして、大きく変わる部分がございます。まず、行政のほうとしての違いでございますけれども、これにつきましては運営費の出し方が違うと、変わってくるということでございます。これまで、保育所については市が、幼稚園については県が補助するというふうにはばらばらでございましたけれども、財政支援の仕組みが一本化をされると、事業者に対して市からの給付制度というふうになってまいります。

それから、事業者側としての違いでございますけれども、これについてはこれまでの給付の算定方式が変わってくるということになってまいります。国が考えておられる制度を勘案しますと、財政支援が厚くなるのではないかとこのふうに見込まれておりまして、当然質の向上につなげていただくと、こういうふうに考えられます。

それから保護者、市民の方ですが、こちらのほうにつきましては、従来の入園の申し込みに加えまして利用のための認定の手続きが必要になります。幼稚園の保育料につきましては園ごとに独自の保育料、現在やられておるんですけども、これについては市が決めた額、いわゆる保護者の方の所得に応じた額での保育料が変わってくるというふうに違いが出てまいります。以上でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

1番豊村議員

**○1番（豊村貴司君）〔登壇〕**

そうですね、新制度にのるところ、また、今回はのらないけれども様子を見ているという

ところもあります。

うちの末っ子長男も今幼稚園に行ってるんですが、いろんな意見も伺ったりします。そこです、市、行政のほうと、そういった事業者のほうとのやっぱり連携であるとか、また、事業者のほうは保護者さんとのつながりというふうにもありますので、しっかり、その横のつながり、情報伝達であるとかですね、対話の環境というのもこれも対話というふうになります、しっかり今後より一層整えていただきたいというふうに思います。

1点、ちょっと確認をしたいのですが、個別で見たときにですね、ちょっと、子どもさんが3人以上いる世帯については、保育料が新制度にのった場合ですね、保育料がこれまでと比べて高くなるのがケースとしてあるというふうな情報もちょっとありました。この点について実際にそういったケースがあるのか、もしあるとすればですね、武雄市としてそれに対する対策は何かとられているのか、とらうとされているのか、その点について答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

新制度におきましては、保育料でございますけども、これにつきましては、新制度においても国が定めました基準額を基に保護者の方々の所得に応じたものをベースに市が検討するというところでございます。

議員のほうから御質問がございましたように、今回の制度改正の中で税をベースにした保育料を算定するということとなりますけども、基本が子どもさんが2人いる世帯をモデルという形でつくられた基準額になっている関係上、いわゆる多子世帯と言われる3人以上のお子さんがおられるところについては、ふえるケースも出てくるというふうに仮算定をしているということでございまして、これについて来園児の方の負担増にならないような対応が必要じゃないかというようなところを考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり、子ども・子育て支援新制度に移ったのはいいが、負担がふえたということでは何のために制度が変わったのかということになります。実際一部の保護者の家庭ではですね、保育料がふえる可能性があるというふうに聞いておりますので、保育園の保育料についてはですね、現行の保育園の保育料の水準をそのまま経過措置としてとることで、負担がふえないようにします。あわせて幼稚園の保育料ですね、今回新制度に移る幼稚園の保育料についてはですね、これも負担がふえる場合があるということですので、ここは市独自の制度を設けてですね、経過措置をとることで負担がやはりふえないようにすると。特に幼稚園のほう

はですね、全国どこも一律なんですよね、制度はですね。だから武雄市に限った話ではないんですが、武雄市については独自の制度を設けて、幼稚園も負担がふえないようにするという事にいたします。

○議長（杉原豊喜君）

1 番 豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

まさしく、小松市長が子ども目線、保護者目線での子育て政策に取り組むというふうなことも言われていますが、今話があった部分はですね、非常に市として重要なことかと思えます。しっかりその点についてですね、対応のほう、先ほど言われたようお願いをいたします。子どもたちの環境ということで、上げております。時間もありますので、進んでいきたいと思えますが、次、教育の分に関していきたいと思えます。

4月からですね、官民一体学校ということで武内小学校と東川登小学校がスタートします。1月には視察ツアーもあって転入を検討される方が多く見学をされました。私も同行いたしました。

そこで伺います。転入を予定されている方というのは実際いかがでしょうかということと、視察ツアーのときにですね、声として聞いていたのが、やはり住むところ、希望されている方は自分でももともと住むところがないかなって探してたりされてたんですが、なかなか住むところというのがうまく見つからないという声もありました。そういった点についてどういうふうに現状なっているのでしょうか。また地域との連携という点についてはいかがでしょうか。答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

官民一体型の学校づくり、これにつきましては4月から武内小学校、それから東川登小学校2校で実証予定になっております。1月のツアーがございました。この結果3組の方が空き家のほうに入居が予定ということでほぼ決定の状態になっております。

それから、住むところにつきましても御指摘のとおり、なかなか住む場所、空き家のほうが見つかりませんでした。最終的には地域の皆様方の御協力、地域協議会の方々の御協力も仰ぎまして3戸の空き家のほうへの入居がほぼ決まったという状況になっております。

また、地域の方々との連携につきましても、このツアーの前後も含めまして多大な御協力をいただいております。今後も地域協議会の皆様方、それから市のほうから定住支援員の皆さん方にも8名委嘱をしております。こういった方々の御協力を得ながら今後の連携も図ってまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

3 組の方が学校のほうに転入ということで居住も移されるということですね。素晴らしいと思います。

27 年度が 4 月からですけれども、28 年度では準備校としてすでに 3 校上がっております。ですからそこにおいてもですね、今回の分で課題として上がっているようなことがですね、スムーズに準備校の 3 校についても対応できるように、そのように早目、早目の対応をしていただきたいと思います。

続きまして、プログラミング教育についてです。先日発表会がありました。私も一部ですが見させていただきまして、すごく堂々とした発表の姿とかですね、子どもたちがつくったゲームの完成度、思わず私も涙が出るような感激を受けました。

昨年だったと思いますが読売新聞さんだったと思います。低学年でのプログラミング教育の必要性について、ある大学の先生がですね、必要だというふうなことを記事で書かれたのを見たことがあります。今後については、このプログラミング教育、検討するというのではありましたが、改めて今後どのように考えていらっしゃるでしょうか、答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

プログラミング教育につきましては昨日食育のところで 1 人 1 台タブレットの意義というのを申したんですが、このプログラミング教育についても 1 人 1 台持つ意義の一つだったなというふうに思っております。詳しい評価につきましては現在、東洋大学の総合社会経済研究所というところで検証の作業をしていただいているということでもあります。

今お話にありましたように、プログラミングを小学校 1 年生で可能かという議論からあつたんですけれども、見てみますと子どもたちの今持っている力を総合的に発揮して、創造性を発揮して、昔話を題材にしたりサンタクロースがプレゼントを各家に届けるようなですね、そういう 1 年生ならではのものを題材にしてうまくプログラムを 1 年生なりに作成するというような素晴らしい成果であったというふうに思っております。

昨年の 6 月にですね、これから義務教育段階でのプログラミング教育について考えていけないといけないという文科省の方針出まして、今調査を、世界各国どういうふうにしてるか調査をされているような段階であり、そういう意味では非常に先導的な試みというのできたのではないかとこのように思っております。できたら今後も継続していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員



**○1番（豊村貴司君）〔登壇〕**

今回ですね、このプログラミング教育に関わった子どもたちというのはすごくいい経験をしたと思います。すごくこの経験というのは宝物になったんじゃないかなというふうに思っています。いろんな課題があると思いますが、教育長も言われましたように今後の展開もですね、つながっていけばというふうに私も思うところではあります。

子どもの環境にという部分でですね、ほかにも子どもたちを取り巻く環境としては今回質問したことを含めていろんな面があります。先日、性はグラデーションという講演会にも私も参加したんですが、LGBTのことなどもですね、いじめにつながったりとか考えなければいけないこともあります。市長も言われている子ども目線、保護者目線で子どもたちにとってですね、よりよい環境、よりよい武雄市になるようにと思います。改めて子育て政策について、市長から。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

そうですね、やはり私はこの武雄で生まれた子どもがですね、ずっとこの武雄で将来働いて、そして生き生きと生活していくと、そういうような町をつくりたいと思っています。そのために子ども目線での子育て環境の充実、あと教育の充実、子どもたちの、やっぱり可能性を広げるといっても教育の充実は必要だと思っておりますので、今回のこのプログラミング教育もですね、私も見に行きましたけれども、子どもたちが自主的に生き生きと楽しそうにしている。やはり教育で大事なものは、やっぱり私は自尊感情だと思っております。自己肯定感だと思っております、そこがあればですね、やっぱり今後自分に自信を持って生きていける、それも手段としてもプログラミング教育は非常に有益だなというふうにも思っております。

いずれにいたしましても私3本柱の一つとして上げておりますので、引き続き皆さんの声を聞きながら一つ一つ子育ての課題を、地味ではあるかもしれませんが解決していきたいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

1番豊村議員

**○1番（豊村貴司君）〔登壇〕**

この点についてもですね、同じく対話ということで保護者さん、また、タブレットについても1年経ちますので経過を振り返るというふうな形でですね、その学校の先生たちともしっかりまた対話をとってもらってですね、中学校も入ってきますので、よりよいものとして進んでいくことを願います。

最後になります。保養村についてということになります。保養村についてですが、のぼる

くんが廃止になりまして、その活用という部分です、協力会さん等もどういふふうにと  
いうとこで意見交換が何度かされております。少しかもしれないが、例えばエントランス  
の活用等です、少し動き出したかなというところが私も感じているところであります。

宇宙科学館につきましては7月にリニューアルオープンというふうなことで現在休館中  
ではあります、今スライドであげてます催し広場。この催し広場です、いろんなイベン  
トがあつてます。ほたる祭りのイベントであつたりとか温泉 de ビートルズのイベントであ  
つたりとか、またボートに乗りに来られる方がですね、ここを利用されたりとか。先日は美  
と健康のオルレです、私も参加しましたが、そこでの休憩場所になつてたりとかして  
ます。現状、この催し広場について、どういった利用状況、人数等もしあればその点について答弁  
願います。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

おはようございます。保養村の催し物広場の利用状況ということですが、主たる施設の利  
用者についてですが、観光ボートが、これ26年度の4月から年内ということではちょっとお聞  
きいただきたいんですが、観光ボートが3,614隻といますか、艘ですね。それから、バー  
ベキュー等の利用が2,183人と。それから、議員さんおっしゃられたほたる祭り、あるいは  
ミュージック・イン・タケオ、温泉 de ビートルズ等ですね、御利用含めて4,920人とい  
うこととあります。そのほかにもレンタサイクル等ありますが、かなりの人数がここを御利  
用いただいているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

今言っていたのは、1年間でということによろしいですか。（発言する者あり）単  
年度。（発言する者あり）これまでのずっとの累計ではなくて大まかでいいですよ。

○議長（杉原豊喜君）

そういう質問は、正確に答弁を。北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

すみません、今の数字につきましては、平成26年度の4月から12月までということでは御  
理解いただいてよろしいかと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

4月から12月まで、ボートが3,614、バーベキュー2,183人、ほたる祭り等で4,920人。

ちょっと暗算はできませんが、かなり多くの方がですね、利用されているというのが数字で見えます。

そこでちょっとお願いをしたいところというか、提案をしたいところなんですけど、このトイレであります。このトイレがですね、催し広場の一角にありますけど、男女共用なんですよ。先日もオルレのときも、私休憩場所にてちょっと見てた、見てたって、遠くから見てたんですけど、どうしても（発言する者あり）（笑い声）皆さん行かれるわけですね。（発言する者あり）いやいや、のぞいてはいないです、はい。そこで男性が手前でされてる後ろで女性が背中を向けて並んで順番を待たれたりとかですね。これまでもですね、女性がすごく使いにくいというふうな意見を伺っております。先ほど答弁ありましたように、多くの方が利用されてるところです。観光と言ったらトイレというのはすごく重要なことにもなります。このトイレはですね、いつかは必ずやはり検討しなければいけないところというふうに思いますが……（発言する者あり）はい。そこです。宇宙科学館が7月にオープン、そこにはちょっと間に合わないかもしれませんが、また多くの方がですね、ここを利用されるというのが見込まれています。ぜひこのトイレについてはですね、皆さんが快適に使っていただける、トイレだけじゃなくてこの場所を快適に使っていただけるためにも、ぜひとも使いやすいトイレとして御検討いただきたいと思っております。この点について答弁を願います。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

豊村議員がのぞいていないということで安心をいたしました。私と同じ良識があるなというふうに思っておりますが、非常にこれは問題あると思っておりますので、早急に直します。

**○議長（杉原豊喜君）**

1番豊村議員

**○1番（豊村貴司君）〔登壇〕**

ありがとうございます。保養村ですね、これは市のやはり中心にある癒やしの場としてですね、より多くの方が利用していただける場に今後なっていかなければいけないというふうに思っておりますので、保養村に限らずですが、いろんな面で観光についても見直し等含めていただきたいと思います。

今回対話ということを中心に市長のほうの考えを伺いながら、質問をさせていただきました。新たな小松市政としてですね、市役所一体となって、武雄市が一体となってですね、進んでいくことを私も願います。それでは、私の質問を終わります。

**○議長（杉原豊喜君）**

以上で、1番豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休 憩 9 時55分  
再 開 10時 5 分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に 15 番末藤議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので末藤正幸、一般質問を始めさせていただきます。

本日の一般質問の内容は、まず、1 番目に市長の政治姿勢について。その中身はといいますと、まず 1 番目に排水路、それから庁舎建設について、それから有線テレビの放映について。それで 2 番目に社会体育の施設についてということで、これは全体じゃございません。山内町の施設に特化した話でございます。そういうことで質問したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まず排水路についてでございます。これは道路側溝のですね、流末っていいんでしょうか、側溝から流れ出て最終的に川に流れてというようなことで、その所でちょっと問題になった所がありましたので、まずお尋ねしたいことがあります。

道路には側溝というものがついております。そういうことでその道路の側溝の役目といいますと、その道路の表面水の雨水を側溝に流してどっかの川に持っていく、水路に持っていく。また、そこに沿っておる敷地の生活排水とか浄化槽の排水とか雨水等をそこに流して、それをまた流れていくと。生活排水はそこにはちょっと流れていかないと思いますが、浄化された浄化槽の排水はそこを流れて川等に流れこんでいくんだろーと思います。そういうような所ですね、その流末、側溝はいいんですけども流末で問題を起こしている所があつてですね。今回まずお尋ねしたいのが市道の設計とかですね、そういうときに側溝の流末、その側溝だけじゃなくてその後をずっと川まで流れるルート。この辺をどのようにこう検討しながら計画をされているのかお尋ねをしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。市道等の道路側溝の流末ということですがけれども、道路側溝の流末についてはですね、着工前に地元の方たちと十分協議をしながら工事説明等を行いながら、隣接する排水路や河川のほうに流しているというふうな状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

**○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕**

ということは地元から許可をいただいてそこに流すということですかね。そういうときに側溝の状況とかですね、そういうようなもんも見ながらそういうその流末まで流していくというのがその側溝、流末の後のその川まで流れ着く等の管理というか、その辺はだれがするような考えでされておりますか。

**○議長（杉原豊喜君）**

森まちづくり部長

**○森まちづくり部長〔登壇〕**

排水路につきましては当然、地元のほうで管理をお願いをしているというふうなことで、河川についてはその管理者がやっているというふうな状況でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

15 番末藤議員

**○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕**

これは三間坂のですね、郵便局付近の水路の件でちょっとお尋ねしたいと思ひまして、グーグルの写真でございます。まず上に走っているのが県道ですね。県道伊万里線。将来的には、将来というかも今年度、来年度ですか、市道に編入されるということになっているようでございます。そしてこれが中学校 2 号線ですね、市道の。この先に中学校がございます。ここが保健センターの敷地ですね。向こうが支所の駐車場でございます。

そういうところのまず 1 番目にですね、道路側溝が 1 番目のところに落ちて水路を流れて 2 番目の田んぼに行く水もありますけども、2 番目のほうに流れてきて 3 番目のこの市道中学校 2 号線の下の暗渠を通過して下を通過して川のほうに流れいくというようなところでございます。こういうところですね、まず先ほどの 1 番目のところを見ますとこういうふうに側溝が集中して寄ってきています。一番上が道路側溝の部分、2 番目が用水路ですね、田んぼとかに流すための用水路の水路、堤から、ため池から流れている。一番下のここはあまり定かじゃないですけどもそこも流れております。そしてもう一つ、ここに、右側にヒューム管がのぞいております。4 カ所から集中して流れているわけでございます。

そして 2 番目のほうにいきますと今の状況こう流れてきてですね、ここ 2 番目は本当に田んぼを通った後のあれは素掘りですね、ほとんど側溝もないという状況でございます。そして横が田んぼ、畑をつくっておられます。それでここが今 2 番目のところ。

そして 3 番目が、ここを通過してこの中学校 2 号線の下の暗渠を通過して向こう側に流れていくという状況ですね、非常にこの 2 番目のところが側溝がですね、そういうふうに素掘りで 15 センチぐらいの幅しかないものですから、水がなかなか、上流は広くあるんですけど狭くてですね、はききれない。それでここ赤に囲った部分に水がたまってですね、越水して畑とかにたまってくるわけですね。そういう状況で非常に地元の方が困っておられるという

ことを聞いております。

そういうふうなことでですね、こういう素掘りのところの管理といいましょうか、今地元がするという事でおっしゃいましたけども、道路側溝からですね、それを流れて流末の最終的には川に流れるまでの経路、こういうようなところになりますとですね、市のほうとかそういうところで管理はしていただけないのかってということなんですよ。その辺どういふふうになっているのでしょうか、お尋ねをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

山下山内支所長

**○山下山内支所長〔登壇〕**

おはようございます。御指摘の県道の水路からの流れ込み等についてですけれども、県道の水路が農業用の用水路としても利用されていることから、県道の改良工事の際に県、市そして地元の区長、水利関係者等を交えまして協議をいたしております。

そしてこの水路に農業用水が流れこむように県道に集水柵を設置して調整堰を設置して、地元のほうで管理をしてもらうようにしているところです。側溝等の布設というふうなことですけれども、今の水路については農業用水路として利用されておまして、維持管理等については地元で行っていただきたいというふうなことで、側溝整備等についても、農林水産業振興対策補助金ですか、このようなものを活用していただいて地元で整備をお願いできればというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

15 番末藤議員

**○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕**

地元の管理ということであればそういうことになろうかと思いますが、ここはまだ側溝がなくてですね、そういえば上の部分は田んぼがありますけど、その後は田んぼもなくてですね、流れていだけでございます。新設というようなことでですね、地元の方にちょっとお尋ねをしました。区長さんにもお話をしましたけども、非常に側溝を入れるとかですね、側溝、今あるのを修繕するのはたやすいことですが、新しくするっていうのは非常に技術的にも難しいというふうなことでですね、ちょっと何ですか、今まで入れた農地水とかですね、そういうようなものではできんばい、というようなことでございましたので、質問を挙げたところでございますが、こういう状況、5割補助でというようなことでございますが、そういう5割補助ですときの市からの技術指導とか、これどういふふうにしなさい、そういう指導はありませんか。そういう、区長さんと契約とか、そういうふうな話ですよ、地元との契約というのは。市は何もタッチせんとでしょ、5割補助。どがんですかね。そういう5割補助というか、そういう補助金のあれを使いなさいということになっておりますけど、その辺どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山下山内支所長

○山下山内支所長〔登壇〕

技術的なこと、また、補助金の申請等についてですけれども、いろいろ、その現地でいろいろあると思いますので、支所のまちづくり課のほうにお話をいただければ、その際にいろいろお話をしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

まちづくり課に来ればよろしいということですね。（笑い声）よろしく、ちゃんと御指導をお願いします。期待をして行っていただきますので。

それでは、次の質問に移りたいと思います。もう一つ、排水の件でございますが。これは国県道ですね、市道ではございません。ちょっとそれは知らんばいと言わず、答弁をお願いしたいと思います。国県道の側溝への排水接続についてでございます。これは今、国県道ですね。側溝があっても道沿いの宅地の方は浄化槽をつくってもその排水、放流先にその側溝を使えない、雨水も流せないということで、原則接続が許可されないというようなことを聞いております。それはどういう理由でそういうふうになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

国道、県道について、管理している国、県のほうにちょっとお伺いをしまして確認をしましたところ、道路側溝につきましては、道路上の雨水、それから排水を処理するものであって、道路外からの雨水あるいは雑排水の処理をするものではないというふうなことで、道路上の雨水、排水の総量を計算して、その断面を決定をしているというふうなことでありました。

道路上外の水を流入させた場合にですね、豪雨時等において側溝から逆流したりすることで、隣接家屋等に浸水被害を及ぼす恐れもあるというふうなことで、本来の目的である道路上の排水処理に支障を来すというふうなことで、また、家庭排水の家庭雑排水を道路側溝に流すことは、維持管理上も好ましくないというふうなことで、認められないというふうなことでありました。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

今、土木事務所からの見解を答弁されたと思いますが、あまり納得がいかないところもありますけども、これ現実あってですね、どうしてもって言うようなことで、最終的には何と言いましょか、今回だけというように条件付られまして、接続が可能になったわけでございますけども。道路側溝というのはやはり道路の表面水の雨水の処理だけでなく、やはりそういうふうなところにもそういう地域の何でしょうか、敷地の浄化槽の排水とかですね、そりゃ浄化をしていない、生活排水の浄化をされていない排水は、そりゃ無理かと思えますけども、浄化槽で浄化をした p p m の 0.2、p p m 0.2 やったかな、以下とかですね、そういうふうにもう川に流してもいいような水質になったのはですね、流して十分いいのではないかなというふうに思うわけでございます。

今は、先ほどの説明とするとですね、水がそういうふうな、雨が多かったときに逆流してくるとか、そういうふうなことがあってどうしようもないということでございますけども、それはやはり端末で先ほどの写真みたいにですね、ああいう流れにくいところがあったりとかですよ、そういうことがあってやっぱり逆流をしてくるだろうと思えますよ。それで流末をですね、ちゃんと整備をすればそういうこともないのかなと思うわけでございます。

まず流末は別個にしてですね、そういう汚水だけの表面水だけを流せない、そこだけの計算でしか断面が、側溝の断面が決めてないのであればですね、もしそういうふうな今、市のほうでは戸別浄化槽とかを推進して、今つくってくださいよということで推進をされております。それでも浄化槽が接続できないのであればですね、そういう敷地の方は、県道沿いの方、国道沿いの方は、戸別浄化槽も設置できないということで延々待っとかにゃ、県がどうかするまで、それじゃなかったら導入管か何かですね、市のほうで配管をしてもらうまでは浄化槽にもできないというふうな状況でございます。そういうふうなことでですね、側溝を、断面を大きくすれば流していいならですね、その辺を市のほう、若干でも負担をしていただいて、県のほうにそういうふうな負担をしていただいて、県の事業になるかわかりませんが、そういうところの側溝の断面を大きくするとかですね、そういう方法は考えられないのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

道路改良工事等があるときにですね、歩道と民地の間に生活排水の側溝の設置を要望してできた箇所もありますので、そういった要望もしていきたいと思えますし、先ほど言われましたように排水先のない土地については、側溝の改築等のときにですね、断面を拡充、拡幅できないかと、そういったことも含めて国、県へ要望していきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員



**○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕**

ぜひお願いしたいと思います。ただ、その道路の側溝の改良のときではなくてですね、やはり積極的に改良していただくように、改良待たずしてできるようにですね、市からも要請をして、そういう戸別浄化槽とかそういうような改良にですね、普及していただきたいと、推進をしていただきたいと思うわけでございます。よろしくお願いいたします。

次に、庁舎建設についてお尋ねしたいと思います。これはグーグルの写真で、今の市役所、それから将来予定のところまで写っている航空写真でございます。前市長は今度新庁舎をつくるときに、ほかの外郭団体と言いましようか、そういう団体も使用できる建物も建設したいと、そのときにはぜひ、私ども商工会の一員でございますけども、商工会も入居してくださいよというような発言もいただいております。

今回新庁舎ですね、進んで動き出したわけでございます。そういうようなことで、今回の新庁舎にですね、そういうふうな外郭団体等の事務所が使用できるようなスペースは考えられるのか、どういうふうになるのかお尋ねをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

新庁舎についてはですね、財政面等々いろいろ敷地の大きさとかも考慮いたしましてコンパクトな建物というのを現在想定しておりますので、各種関係団体の方にですね、御入居いただくのは現在では難しいのかなというふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

15 番末藤議員

**○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕**

コンパクトというようなことでですね、そこは外郭団体とか、団体が使うのは、スペースは難しいという答弁でございました。

やはりそういうようなスペースというか、そういうような建物っていうのはですね、一つに集約してできるとなれば、非常に市民の方も便利であるし、それは必要な建物ではないかなと思うわけでございます。

そこでですね、あと考えられるのが旧庁舎ですね。移った後の旧庁舎、今のところの現在の庁舎のあるところの建替等のときに、そういうようなところを考えておられるのか、考えられるのかなというようなことも思うわけでございますが、この跡地としては今から検討していくというようなことかもわかりませんが、この跡地利用、どのような考えがあられるのかお尋ねをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

○小松市長〔登壇〕

跡地利用計画については現在のところ未定でございます。ここについては、しばらく先の話となると思いますけれども、時間をかけて幅広く意見を聞きながら議論し検討していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、わかりました。

次に、有線テレビの放映についてお尋ねをしたいと思います。今有線テレビ、御存じのとおり現在武雄市内有線テレビ放送3社が放映を、放映権を持っておられまして、これは民間企業の努力によってエリアをずっと開拓されて、今の、現在のエリアになったかと思えます。

この市役所だよりとですね、きょうのこういうふうな一般質問の、議会の一般質問放送は同じく放映をされているわけですが、あとの放映というのは有線テレビすべて企業さんのそれぞれの番組によって放映をされております。

私が皆さんと話したときにですね、やはり同じ武雄市民だから、同じ武雄んもんやけんが同じ放送ば見たかのうとか、やはりほかの地域でも例えば山内町の行事じゃないほかの地域の行事も、山内町の人も見たいとかですね、そういうふうに言ってですね、同じ市民で同じそういう情報を共有したいというようなことをよく言われます。

よく考えれば共同取材、ちょっと前向きに業者さんも考えられて共同で取材をするとか、また、データの貸し借りによってそういうことも若干今やっている、進んできたというようなことも聞きますけれども、やはりそういうふうと一緒に武雄市内、同じ日に、同じに近い放送をしていただければなと思うわけでございます。このようなことを執行部として、3社さんに要請を今までにされたことがあるのか、そしてまた今後このようなことをどのようにお考えで進めていかれるのかお尋ねをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今ケーブルテレビで流れております市役所だより。これについては合併時に関係の会社で集まって市内全域に流すということにしたところであります。確かにですね、市内で同じ市民向けの番組で、ある地域は見られて、ある地域は見られないというところが、不都合な部分があると思います。私自身も個人的な経験ですけれども、ケーブルワンには流れて山内のほうには流れなかったということで、山内も見なかったというような話がちょっと年末年始にかけてあったという、これは個人的な話なんです、住民の方が、そういう声があったというのはあります。

それに限らずですね、やはり先ほど申し上げましたとおり市民が同じ内容をやっぱり見るということは、きっちり担保しなければならないということで、関係のケーブル会社の関係各社と一緒に市としても協議の場をなるべく早く開いていきます。

**○議長（杉原豊喜君）**

15 番末藤議員

**○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕**

市長からいい答弁をいただきました。そういうことですね、企業さん任せじゃなくてやはりある程度せつかく放送やっていただいておりますので、市のほうも若干介入をしていただいてその辺はお願いをして、そしていい情報が、やはり放送の力というのは今もちょっと市長申されましたけれども、放送の力というのは、ものすごい影響力があるわけですね。そういうことで武雄市内、皆さんが同じ情報を持てるように今後ともそういうことで進めていただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

次に 2 番目の項目ですが、社会体育施設について、これは山内町のこの弓道場ですね、これについてお尋ねをしたいと思います。これが山内町の弓道場の全景でございます。的が奥のほうにあってですね、左のほうが改善センターでございます。これは 14 年か 15 年ぐらい前に完成した建物でございます、今弓道の愛好家の練習とか競技大会に利用されておる建物でございます。風光明媚なところに建設されておるわけですね、的場のほうから見ますと非常に風景もよくて非常に人気、建物として、場所としてはですね、人気がある弓道場でございます。

しかしこの建物、一つ欠点がございます、本当にすばらしい建物でございますけれども一つ欠点がございます、この建物に何がないかと言いますとトイレがない、今の話ですけれども。ここはトイレも男子便所とか女子便所という前にトイレがないわけですね。それでここ、トイレ、どうしても利用したいときには、ここの左側にある階段をつたって隣の改善センターのトイレを利用されているようでございます。これは山内町の弓道場の写真ではございません。こういうりりしい姿でございますけれども、弓道というのは袴を着てですね、ちゃんとかうした日本固有の武道でございます。そういうことで、この服装でこういう階段を上るとき、袴の裾がどうしてもあたって上りづらい、歩きづらいということ。それからこういうふうに雨の日は裾が濡れてですね、どうしても歩きづらいということで非常にトイレのときに不自由されているようでございます。そういうようなことですね、ぜひトイレがここに必要じゃないかというふうなこと、建物内に必要じゃないかということで、そういうふうな要望も非常にされているわけでございます。

あるとき予約をされていて、この会場を見たらあとからキャンセルが入ったとかですね、そういうことも聞いておりますので、その理由はなんやったろうかと、ひよっとするぎトイレのなかったけんじゃなかろうかと、これはなかろうかの話でございますけれども。トイレ

がないというのは非常に不自由されております。そういうことでですね、こういうふうなスポーツの振興、また、武雄市外からそういう弓道練習とか遠征の受け入れとか練習の受け入れ、そういうときの練習場にもなるわけでございますので、ぜひ今後のことを考えるとトイレは必要じゃないかなと思います。その辺市長どう考えられるかお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そうですね、体育施設老朽化が進んでおりまして、市内とほかの箇所もなんですけれども、やはりそこですべてをなかなか直すには財政上も厳しい状況です。これについては、弓道場からトイレまで50メートルということで、トイレ近い方には厳しい距離かもしれませんが、今回この山内については公園の中に8カ所ありまして、一番近いところ50メートルというところがありますので、引き続き現在のトイレを使っていたきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15番末藤議員

○15番（末藤正幸君）〔登壇〕

保養村のトイレはなんとか考えるということでございましたが、山内はちょっと我慢しとけということでございますが、地域の均衡ある発展のためにはですね、やはり旧武雄市内、北方そして山内と、ずっと地域もありますので、均衡な発展のためにもぜひとも計画の中に入れて、保養村のあとでもいいですから、ぜひともそういうふうに取り組んでいただければというふうにお願いをいたしまして私の質問を終わります。

〔市長「すみません、議長。」〕

〔15番「答弁をお願いします」〕

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

均衡ある発展という言葉に弱いんですけれども、すぐにはできないかもしれませんが、ここについてはですね、やりたいと思いますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

〔15番「最後にそれじゃあ議長、すみません」〕

○議長（杉原豊喜君）

15番末藤議員

○15番（末藤正幸君）〔登壇〕

市長よろしく申し上げます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、15番末藤議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時36分
再	開	10時46分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番池田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、7番池田大生の市政事務に対する一般質問を始めさせていただきます。

今回大きく3点、市長の政治姿勢について、農業について、教育について通告させていただいております。よろしくお願いいたします。

昨年11月に衆議院の突然の解散に始まり、突然の知事辞任、そして突然の武雄市長辞任で、武雄市は年またぎドミノ選挙となりました。前武雄市長においては、昨年の4月に当選され、3年4カ月の任期を残しての辞任でありました。後継指名を受けた形で出馬され、1月11日に当選されました。

初めにお聞きしますが、昨年12月6日より始められたブログについてですが、市長とされた今、武雄市長としてのブログという認識でよいのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私、選挙戦のときからですね、前市長にも勧められて、「こまっちゃん、走ります！」と、自分でこまっちゃんと言うのはすごい恥ずかしいんですけども、そういったブログを始めしております。このブログは市の公式のブログではございません。私個人で運用をしております。市の公式の発表なり、発言というのは記者発表ですとか、市のホームページに載せているところでもあります。そういう意味でいいますと私のブログについてはですね、公式の発言ではありませんけれども、私も公人であるので公人の発言ではあるというふうに理解をしております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

個人のブログということではありますが、公人であるので、市長としてのブログという認識

をさせていただきたいと思います。

前市政の継承をあげられ、武雄市をさらに前へ進める、次へ前進というキャッチフレーズを挙げておられました。1月22日の佐賀新聞で武雄市長児童図書館新築せずの記事がありました。この記事を受け、市民の皆さんも、やるといったらやるの姿勢ではなく、小松市長は対話と市民融和を大事に前に進まれると期待されたと思います。この件について、意に反するということがあるということでございました。インタビューで発言していないことを記者が書くとは思えません。（「書くよ」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○7番（池田大生君）（続）

議会には御説明をされましたが、市民の皆様にも真意をお伝え願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

1月22日の佐賀新聞の記事でございますけれども、見出しが児童図書館新築せずということで、やはりこの見出しを見ますとですね、さも市として方針を決定したというような印象を捉えかねないのかなと思っております。私の真意ですけれども、子どもの本の充実ですとか、本に接する機会を充実させることは必要であるという考え方を持っております。それに当たってですね、その場所とか施設については既存の施設を活用するとか、そういう選択肢もあるので、新築を前提とせずに幅広く検討をしていきたいと。いずれにしましても中身が詰まってないので今後よく議論をして検討していきたいというのが私の真意であります。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

新築を前提とせず、議論を深めていくということでございます。この記事を見たときに、今までとは違うと。小松カラーを感じたのは私だけではなかったと思います。

私は市長が就任後さまざまところで話される時、また、コメントなどを見ていると、よく対話という言葉が使われ、人と人とのつながりの温かさを感じております。

前市長に5年間仕えてこられ、よいところも悪いところもわかっておられると思いますが、全部を継承するのではなく、よいものは継続するという点からは市長自身のカラーを、カラーといいますが、独自色を出していただきたいと思ひ、独自色についての質問を考えておりましたが、基本政策について答弁をされました。ほかにもお伝えすることがあれば、お願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

前市長もですね、重要政策、私もかかわっておりましたので、それについては私も信念を持ってですね、引き続き継続をしていくということですが、あとは市民のためになるかという1点で私なりに今後政策を判断していきたいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

7番池田議員

**○7番（池田大生君）〔登壇〕**

市民のためになるか、市民第一を考えられるということですね。

それとですね、私が小松市長のカラーで期待したのはですね、市長の怒らない、強制はしない、約束は守る、この3つの約束も小松カラーの一部であり、期待しているところであります。

次に、去年は全国的にさまざまな災害が多く発生しました。武雄市においても人命検索を要する土砂崩壊も発生いたしました。さまざまな危機対応の多くは国や県の所管にありますが、武雄市での対応を迫られる事案もあると思われまます。あつてはならないといひますか、あつてほしくないのが災害や事件、事故であります。危機管理には幅広い分野があると思ひますが、そこで市長の危機管理に対するお考えと市の現在の体制についてお尋ねします。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

私からは、危機管理に関する考え方を答弁させていただきます。危機管理については未然の予防ということは十分にやる必要があると思ひておひまして、マニュアルの整理、あとは訓練の着実な実施、こういふあたりは十分にやる必要があるというふうに思ひておひます。

実際災害が起きた場合はですね、やはりいかに迅速に対応するかというところでありまして、人命最優先、そして加えて情報を知らないというところが一番怖いところでありまして、とにかく情報をいかに早く伝えて共有するかというあたりが大事かなというふうに思ひておひます。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾政策部長

**○松尾政策部長〔登壇〕**

危機管理の体制についてでございますけれども、副市長を危機管理監として当該災害を、いろんな災害がございますけれども、当該災害等所管する部署を中心となつて準備室とか、あるいは本部の設置を行い、対応するということになつてまいりますけれども、迅速かつ適切な対応

のためには、庁内の横断的な連携が不可欠であるということから本部体制、参集体制、各部署の役割について、あらかじめ決めております。

例えば自然災害等の防災面でいいますと、安全安心課を中心に体制を整えておりまして、防災訓練とかの中で、職員の参集訓練、あるいは本部会議の訓練、それぞれの部署の行動確認等を行っているところでございます。

その他の事案につきましては、頻繁に発生するということがあまりございませんので、その体制につきましては、再度検証して整備をしていきたいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

7番池田議員

**○7番（池田大生君）〔登壇〕**

いろいろなものに対して再度検証を行っていただきたいと思えます。さまざまな準備をされているということは理解をいたしました。

そこで記憶に新しいところですが、市長就任間もない1月17日、有田町で鳥インフルエンザが発生いたしました。県の対応事項ではありますが、武雄市としてどのような対応をされ、検証をされたのかお尋ねいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

山下営業部理事

**○山下営業部理事〔登壇〕**

おはようございます。御質問の鳥インフルエンザの件でございますけども、本年の1月17日に有田町の養鶏場で県内初の鳥インフルエンザが発生をいたしました。県が中心となって防疫対策がとられたということでございますけども、畜産の防疫対策につきましては家畜伝染病予防法によりまして強制力のある強力な措置がとられます。県の指示に協力をするという立場で市は取り組んでおりまして、市独自で行動するということはできないようになっております。

発生から市の対応といたしましては、1月17日の15時52分に鳥インフルエンザの疑いが発生したと第一報を受けまして、市長に連絡、また、副市長のほうに指示をいただきまして情報連絡室を設置をいたしました。県からの連絡、また、情報の収集に努めたというところでございます。同じく19時30分でございますけども、県の応援対応といたしまして現地の応援職員の確保を行っております。今回、動員を要請、県のほうからの要請はなかったということでございます。

翌日の朝午前2時48分でございますけども、高病原性の鳥インフルエンザということで確定をされまして、同じく3時15分、防疫対策準備室を設置を行いまして、2月5日、搬出制限が解除をされるまで、県との情報連絡、また、市役所、あと、支所等に消毒マットの設置を行いました。



あと、野鳥、死亡した野鳥の回収。それがウイルスに感染をしていないかどうかという、そのような検査の依頼、また、市民の皆様方の問い合わせというもので対応してきたとでございます。

家畜防疫につきましては発生した場合の早期対応、また、いわゆる拡大防止に努めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

今回、動員の要請はなかったということでしたけれども、武雄市の一部も搬出制限区域や、消毒ポイントが設置されるなど、やはり現地での対応は発生自治体にかかってきます。

先ほど市長の答弁のほうにもありましたけれども、いろんなことが予測される中ですね、あらかじめマニュアルの作成のみならず、活用の方法をしっかりと考えていただくことと、運用するのは人であります。訓練による経験も大事となってきます。市民の安全、安心の確保をお願いいたします。私も消防団の一員として、末藤団長のもと、消防、水防、避難訓練等の訓練に取り組んでまいります。

次に農業についてですが、一昨年はトビイロウンカ、昨年は長雨による日照不足で、いもち病による稲作の減収が心配されました。最終的な被害状況について、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

御質問の水稻被害についてでございますが、昨年夏場の長雨による生育不足、また、いもち病の被害で、水稻の最終の作況指数は 92 という、不良という結果でございました。

御質問の水稻被害でございますけれども、平成 26 年度の水稻の作付面積は 1,456 ヘクタールでございました。そのうち、いもち病の被害にあった面積は作付面積の 7.5%でございまして、面積で 109.1 ヘクタール。収量で 61 トンの減収でございました。

また、ウンカ被害でございますけれども、率でいきまして 0.68%、9.9 ヘクタール。7 トンの減収ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

25 年産は全水稻面積の 5%、70 ヘクタールで被害金額は 7,200 万ということでございます。今、いろいろと被害面積、パーセンテージ等お示しをいただきましたけれども、被害金額については発表されてないでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

被害額でございますけれども、総収益ですね、販売額から生産額を引いた総収益額でございますけれども、61トンの減収で1,300万。ウンカ被害で150万ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

いもちとウンカとあわせて1,450万の被害であったということですね。そんな中、農家においては2年連続の減収となりました。また、26年度から経営所得安定対策における米の直接支払交付金が減額になっておりますが、市内での現状についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

米の直接支払交付金につきましては、米の生産数量目標に従って生産を行った農家に対して支払われる交付金でございます。

今年から交付単価が、1万5,000円から7,500円に半減したということございまして、もちろん交付額も半減ということになります。

米の生産調整の取り組みにつきましては、米の直接支払いのほかに水田活用、また、畑作物の直接支払交付金、あと産地交付金がございます。水田を有効に活用していただきまして大豆、また、飼料米等の収益が高い作物へ移行することも、農業所得の向上につながるんじゃないかというふう考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

水田活用ということでございますけれども、水田活用、フル活用ビジョン等、策定されておりますので、その辺の活用もしていただきですね、水田のほうの、しっかり維持していただきたいと思っております。農家においては非常に厳しい状況ではありますが、この厳しい現状を現場の声を届けていただきたい、また、我々も届けたいと思っております。

次に、中間管理事業についてですが、7月の時点では希望者が3件あったということございました。11月に再度公募をされましたが、公募を受け、成約といたしますかですね、契約状況についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

本年度から始まりました農地中間管理事業の取り組み状況でございますけれども、武雄市の状況といたしまして、借り受け希望者は6名でございます。貸し付け希望者が4名ございまして、筆数で15筆。面積で3ヘクタールでございます。これにつきましては、4月に貸し付け申出分すべてを契約する計画にいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

武雄市のほうでも中間管理事業が動き出したということで、この中間管理事業は10年後も安定的で力強い農業づくりとして注意していかなければなりません。

また、地方においては一次産業である農業の発展と安定した農業の継続が問題となります。そのためには農業者の高齢化が進む中で、今後若い担い手を育てることが大事だと考えられます。市としてはどのような取り組みをされているのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

担い手の対策でございますけれども、2月8日に、新規就農希望者を対象に圃場の見学会を含めた、農業をやってみようセミナーを開催いたしまして、今月の25日ですけれども、希望者を対象に就農相談会を開催することにいたしております。

年間を通した取り組みといたしましては、就農希望者からの相談対応、また、県やJAを含めての個別の相談会を開催いたしております。あわせて新規就農者への支援について青年就農給付金事業、また、ハウス建設などの補助事業等の紹介もあわせてやっておるところでございます。

ちなみに、平成26年度の相談者でございますが、10名ございまして、そのうち農業を開始された方が研修も含めてでございますけれども4名ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

青年就農奨励金ですかね、また、ハウス対策等行われていると。またですね、10名中4名の方が新規で武雄の農業を担っていくということでもありますけれども、もっともっとですね、若い方が農業に就農できるような取り組みを進めていただきたいと思います。

そんなさまざまな取り組みがある中で農業を守り育てていくには、農家の所得向上に向けた六次産業化などの取り組みも必要です。既に取り組んでおられる方、これから取り組もうとされる方もいらっしゃいます。ぜひ、推進をしていただき、御支援をお願いいたします。

農業の現状としまして、米の米価が下落する中、減反奨励金の削減、先行き不透明な農協

改革など農業情勢は厳しい状況であります。

市長にお聞きします。武雄にはすばらしい農産物がたくさんあります。今あるものを活用するということでございますけれども、今後の農業振興をどのように進められるかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

農業所得が1円でも上がるということは私は非常に大事だと思っております。それで、例えば農業もですね、作物もいろいろ異なりますし、例えば場所をとっても橋下のような地区からですね、中山間地まで幅広くあります。事情も違います。したいがままに、地区、地区にあわせたですね、きめ細かな農業政策を今後とっていききたい。そして農業の所得の向上につなげたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

就任間もなくですね、時間のなかで、さまざまな方と対話をされていらっしゃることは十分承知しております。その中でもですね、今おっしゃられたとおり、農家の所得が1円でも上がることは非常に好ましいことだということで、地区も広うございます。これも農家の方々との対話の中からですね、農業振興策をしっかりと行っていただきたいと思っております。

次に、教育についてであります。ICT教育について、タブレットを使ったスマイル学習が始まりもうすぐ1年になります。この間、各小学校2回のオープンデーが実施されたと思います。私も全部に行くことはできませんでしたが、百聞は一見にしかずの思いで参加させていただきました。

各メディアの取材と教育関係者の多さには驚き、関心の高さ注目度の高さを感じたところです。各学校において、授業終了後にスマイル学習の説明と質疑応答がなされていたと思います。さまざまな意見等、あったようですが、中でもコンテンツをいかにつくり続けるかなど、コンテンツに関する課題といいますか、現状と今後についてなどが多かったように感じました。そこで、振り返ってみて意見や質問を検証され、今後どのように反映されるのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

スマイル学習についての御質問で、先ほど議員がおっしゃられたとおり、すべての小学校で2回ずつスマイル学習のオープンデーを開催をしていただきました。その中で先ほどあり

ましたように教育関係者、マスコミ、それ以外に多くの保護者の皆さんも参加をいただいております。

そういう中で、保護者の意見ということていくつか出されておりますけれども、つい最近もですね、学校のほうに再度確認をいたしましたところ、今は保護者から不安の声は出ていないということで、随分保護者のスマイル学習に対する理解が深まっているというふうに感じております。

ただ先ほどありました、コンテンツ等についてはですね、今年度から始めたばかりでありまして、さらに協力事業者さんとまた再度中身を詰めてですね、さらにいいものにしていきたいというふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

7番池田議員

**○7番（池田大生君）〔登壇〕**

コンテンツもさらに進めていくということと、保護者の不安が少なくなったということですね。かなり理解度も深まってきたと、さらに進んでいくと、このICT教育については武雄は走りながら始めたような感がありました。その中にいろんな問題もあります。当初保護者の不安はたくさんあったと思います。その中に一つ理解が解けてきたということもございますけれども、保護者のほうからオープンデーに参加して質疑応答等の中でですよ、メディア向け、保護者向け、教育関係者向けなど別々にしてほしいということでもございました。メディアとか教育関係者が多い中で自ら手を挙げて質問するのはなかなかやりづらいと、勇気も必要だし発言も難しいという声もございました。その中で、西川登小学校のオープンデーのときに、そういう関係者含めたあとにですね、保護者だけ集まって意見等を話される場面もありました。そのような取り組みはございましたでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

お話にありましたように、それぞれの立場でいろんな思いを持たれているというふうに思います。昨年度、小学校に説明に回りましたときに出されました不安というのは、健康問題含めいろいろございましたけれども、今部長が話しましたようにかなり御理解いただいているというふうに思います。

ただ、教育の、専門的に進めている方々、あるいはマスコミ等の方々からは違った視点からの疑問があるわけで、どうしてもそういう質問への対応というのになりがちなところもございまして、今、西川登であげいただきましたように、保護者様だけとの対話をする時間、これも今後十分に確保していけるように、中学校も始まりますので同様な体制をとっていきたいというふうに思っております。

ただ、これだけに時間を割くこともなかなかできませんので、効率よく進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

ぜひですね、子どもたちは順応力のほうが早くですね、対応も早いですが、我々大人、保護者においてはなかなか理解度が進むのが遅くなっております。その辺十分対応をお願いいたします。

次にですね、山内東小のときですが、iPadのときには必要外のインターネット等につながらないようにアクセス制限をするためのフィルタリングですか、かけてあったと。しかし、子どもたちは解除の仕方を知っていたと聞きました。昨年度から始まった全児童に対応してのタブレット配付におきまして、そのような、今回も対策はしてあると思いますけれども、そのような事例はなかったかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

御質問の不正アクセスといいますか、違うサイトへのアクセスでありますけれども、どうしても情報機器というのはいろんな制限をかけたりしても、どうしても何か抜け道を探して入り込むということが考えられます。うちのほうも、そういう形でフィルタリングやっておりますけれども、2、3ですね、違うような、例えば違うサイトにですね、ユーチューブ等にちょっと入ったという話を聞いておりまして、それについてはすぐ対応をしております。

今現在ですね、さらに強化をするために、ことしに入りまして、ホワイトリスト方式でさらにやっておりますし、それ以外にもログ解析等もやって監視をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

さまざまな対応を取られているということで、2、3、違うサイトに入っていったという現実でございますけれども、その原因についてはわかったんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

そういう情報が入ってきましてびっくりしたんですけれども、対応はできておりますし、理由もほぼ、できた条件も、すぐほとんど解析をいたしております。

また、学習面での使用でありまして、履歴等についても子どもたちの使っているタブレットの履歴情報わかるわけでありまして、学習の場で使っているという場面ですから。ですから、そういうことからいきますとですね、いろいろなわさも私も耳にして心配して対応したんですけれども、そういう状況は市内の小学校ではタブレットにおいてはほとんど見られていない、さっき部長言いました、2、3、いろんな扱いの中でそういう例が見られた。それについては対応できているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

アクシデントといいましょうか、そういう事例に対しても素早く対応できる体制が整っているということで御理解してよろしいでしょうか。本当にいろいろなことが起こると思います。予想できないこともあると思いますけれども、子どもたちの安全安心もかかっております。

そこでですね、武内小学校での官民一体型学校見学ツアーの折にですね、タブレットに無料アプリがダウンロードされていたと聞いておりますが、どのような経緯でされたのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

武内小学校での親子ツアーの際のアプリの使用ということでありまして、これにつきましては子どもたちが参加しているそういう中でですね、短時間模擬授業を行う、その際に無料ソフトと言いますか、フリーソフトと言いますけれども、フリーソフトを使用しております。使い終わったらすぐそのあとは、すぐ削除をいたしております。このフリーソフトの取り扱いにつきましては、今現在、学校と教育委員会できちんと取り決めをしております、教育委員会で許可したものについてはダウンロードができるというふうな形をとっております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

模擬授業を行うために、一時的にダウンロードをしたということでございます。終了後、削除をされたということですが、削除すれば危険性が残らないのか、そういう問題もありません。無料アプリをダウンロードする前ですね、したあとの問題等も指導、教育しなければいけないと思いますが、無料アプリが悪いとは思っておりません。ダウンロードする際に今申し上げたとおり、アプリを十分審査されたのか、また、危険性、広告等の問題などを精査されたのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

当該フリーソフト、無料アプリにつきましては、教育委員会もやはり専門的なところは詳しくない部分もございますので、そのタブレットの導入業者、そういう専門の方と話を聞きまして、そういう問題がないかというのを確認したところで使用をしております。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

専門的な方がいないと、業者に確認をして行われたということですね。

今日、いろいろSNS等の問題で事件等も起こっております。きょうの新聞にも淡路島において、これは大人ではありますがSNSに絡む殺人事件が発生しています。

またですね、子どもたちを取り巻く環境が劇的に変化している昨今、事件や事故の中で情報発信によるトラブルが多く注目を集めているところでございます。実際にスマホやタブレット、携帯電話を中学生も多くが持っている、小学生も持っているという現実があります。

きょうのめざましテレビのココ調という特集の中で、きょう武内小学校のその特集の中でですね、そういう無料アプリとかスマホについてのいろんな特集があつてる中で、その一部で武内小の情報モラル教育について放送があつておりましたけれども、そこで小学校、中学校、または学年でも違いがありましようが、情報モラル教育をどのように行われているのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

情報モラル教育についても、通告いただいていたいたですか。

〔7 番「言っていましたよ」〕

言っておられますか。情報モラル教育について、非常に大事な部分だと思いますし、これからますます大事になってくると思います。そういうことで、このタブレットとかパソコンだけじゃなくて、今お話にあつたように携帯とかスマホ含めてですね、きちんとした対応をしていかないといけないと思いますし、タブレット等については学校での計画的な指導もできるわけでありましたが、ほかの面については家庭と一緒にしないといけないわけで、今後もですね、もちろんいろんな連絡、お願い等もしてきましたし、連携してきたところがありますが、これからますますそのあたりをさらに計画的に協力して進める必要があるかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員



**○7番（池田大生君）〔登壇〕**

今情報モラルキャンペーンですかね、ポスターのほう張ってあると思いますが、教育委員会の前のところにキャンペーンのポスターがあると思いますがけれども。非常にこの情報モラル教育、非常に大事な部分だと思います。武雄市ではですね、先進的にICT教育に取り組んでいる中でこの情報モラル教育について一番大事な部分ですね、どういう点において指導されているのかお尋ねいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

情報モラル教育について、詳しいその聞き取りはできてなかったようでありますので、詳しくは申しわけありませんけれども、報告をさせていただきます。ただ、この情報モラル教育についてはタブレット導入を計画します、小学校に入れます前から各学校の専門の先生方に情報モラル及びセキュリティーに関する部会を並行して立ち上げまして、その先生方を中心に、学年を追った計画を立ててもらいました。

これは当然のことです。これで小学校、中学校を見越して部会を立ち上げて先生方に協議していただいたというところであります。ただ、先ほど言いましたように、これは学校だけでできることではありませんので、今後そこを家庭との連携も含めた計画に高めていかないといけないというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

7番池田議員

**○7番（池田大生君）〔登壇〕**

ちょっと通告が行き届いていなかったということでございますが、私も私なりにですね、いろいろ調べたり、調査してまいりましたけれども、情報モラル教育のですね、一番根底にあるのは日常のモラル、道徳心を育むということでございます。そういうものも含めてですね、子どもたちを育てていくという観点からしっかり、これは繰り返し繰り返し行うことによって、そういうものが根づいていくと聞き及んでおりますので、ぜひ、保護者や地域に向けた取り組みもぜひ実施をしていただき、子どもたちの安全安心を守っていただきたいと思っております。

こういうSNSとかネットの世界は仮想の世界のようですが、SNSなどを使って発信すれば公共の場として実際にたくさんの人とつながっております。仲間内だけの世界と思っても知らないうちに拡散したり、興味本意やおもしろ半分で投稿したものが人を傷つけたり、犯罪に巻き込まれたり、また、つながったりします。非常に便利なツールであります。格安スマホもある中、手にする機会がふえると予想されます。子どもたちは目に見えない心の問題を抱え、トラブル時に相談する先がないのが現状です。NPOの方々ネットパト

ールなど行われおりますが限界があります。そこで、先進的なICT教育に取り組むのであれば、先進的対策も必要だと思いますがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

細かな具体例を挙げて申し上げることができないのが申しわけないですけれども。先日、マスコミでも報道されましたように県内の市、町教育長が集まって県のICT推進協議会がありました。佐賀県全体が、ICT教育の、全国でも先進的なわけでありますが、その中でも武雄の取り組みは10年ぐらい進んでいるというふうに自負しております。そういう中で私も発言といたしましては、ICTの先進地は情報モラル教育についても先進地でなければならぬという覚悟を決めて発言をしてきたところでございます。今後もそのつもりでいきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

覚悟を決めて発言してきたと、取り組むということで発言されたということでございますけれども、本当にですね、近々起こっているさまざまな事件等耳に入っていると思いますけれども、子どもたちの相談先がないということが一番取り上げられております。武雄の子どもたちだけではなく、すべての子どもたちの安全安心のためにもお願いいたします。

4月からの中学校へのタブレットの導入に関し、昨年11月4日の臨時議会で財産の取得について可決しましたが、その後の進行状況といいますかですね、その辺についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

中学校へのタブレット端末の導入状況でございますけれども、既に各中学校へは端末自体は入っております。現在初期設定を含めて準備中でございます。今後、教職員への操作説明会並びに保護者への説明会を各学校ごとに開催いたしまして、新年度から運用できるような形で今現在準備を進めております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

タブレットの納入は済んでいるということでございますが、最近の導入だったのでしょうか。2月6日と13日に北方中学校のほうで先進的な教育体制構築事業というものが、視察研

修に来られておりましたが、そのとき使っておられたのは小学校のタブレットのようでしたが、その辺いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

総務省、文科省の先導的なICT教育推進事業というのを今年度から北方小中で試行していただいております。

中学校でのタブレットというのがもう少し早く入るかなという計画で進めておりましたが、現在新年度の実施、そしてこれから試しにしていくというような形になりましたので、当初の計画とずれたところで実際に中学校の試みとしてどういうことができるかというのを小学校のタブレットを借用してやったという経緯でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

小学校の分を借用して、早い納入について期待をしておったというところでございますけれども、この事業というのは昨年の9月ぐらいでしたよね、決まったのはですね、北方に入るということは。その中でですね、実績があり納入期間の短縮やスムーズなシステム構築が期待されることなどを理由に随意契約をされたということでございました。納期は3月31日となっておりますけれども、こういう事業等がある中にですね、考えられての早い時期での提案だったと思いますけれども。

また、学習支援システム及びサーバーにつきまして、小学校と同じCラーニングとお聞きしました。その点で若干お尋ねをさせていただきます。予算書というかですね、議案の後ろのほうについております、Cラーニングサーバー、あとCラーニングのアプリですよね。CラーニングのAP設定というのはアクセスポイントの設定ということでよろしいでしょうか。それとですね、Cラーニングのサーバーというのは個体に、1校ずつつくものなのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

今ございました、今度中学校へ今導入している分で、現在今ネットワークの構築中でございます。そういう形で、もちろんサーバーについては各学校に1個ということとなっております。

あと、Cラーニングというのはですね、全体の、動かす分と、あとは先生のタブレット、子どものタブレット、そういう状況がわかる、そういう形のソフトでありますので、そ

う形も今随時インストールして準備を進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

それとですね、Ｃラーニングサーバー、同じということで解釈してよろしいと思いますけれども、この中でサーバーに関してバージョンアップされているのかどうか、その辺お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

情報機器については本当に日進月歩進んでおります。タブレットについても、今度小学生の7インチから、中学生は10インチということで、大きさだけじゃなくてですね、中身のほうももちろんアップしております。

そういうことで、サーバーについては把握していませんけれども、それなりにそのときにあわせてですね、できた分として進化しているんじゃないかと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

進化していると思いますということですね。1校1校につくサーバーでございますけども、小学校のときは11校で、1,009万5,000円と、1校当たりにして91万7,727円。続いて中学校の場合は5校導入ということで1,000万、1校当たり200万という金額の違いがございましたので、単価の違いがございましたのでお尋ねをいたしました。

同一事業者にて導入することで、あらゆる面でコストダウンが見込めるということでしたが、ICT機器においては更新時期があります。他の業者の話を聞いて、対応できないとか該当しないのであれば別でしょうが、地方創生の観点からを考えると、中央にお金が行く前に市でできれば市、市でできなければ県、県でできなければ九州、そう考えれば随契の前に何らかの入札をとったり、検討するべきだったと思いますがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

教育部長、もう議会の議決で決まってる分でしょ、このことは。

○溝上教育部長〔登壇〕

先ほどから御質問いただいている分については、予算についてはすべて補正予算で説明しております。契約についても臨時議会の場ですね、それぞれ中身は説明をしておる状況でありまして、そういう中で今業者のこと、ありましたけれども、それについてもその中で説明

をしております。当初、選定委員会のほうでですね、プロポーザルを行って、それで最初、小学校の分を決定して、そちらのほうと、中学校についてはですね、選考委員会で選考されて決定されたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

済んだことではなくてですね、今後ですね、私が言ったのは更新時期があります。その更新時期にあたってのですね、こういうことを検討されたほうがいいんじゃないですかという御提案でございます。

最後に、官民一体型学校の創設にあたり、地域協議会が設置されました。新しく始まる学校もありますが、各町の地域協議会の活動状況をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

官民一体型学校での地域協議会ということで、武内の支援本部のことかなと思いますけれども、地域協議会をですね、そのまま学校の支援につなげてほしいというのは教育委員会のほうでお願いをしております。そういう中で今現在武内のほうでは、地域支援本部っていうのを立ち上げてですね、それぞれはなまるタイム等にですね、地元の方がもちろんボランティアで参加をいただいております。

そういう中、来年度から開校いたします東川登のほうもですね、今現在地域支援本部ということで募集をされております。公民館報等でですね、募集をされておりますので、順次これが広がっていけばいいなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

武内にですね、ちょっと見学に行ったときに本当に武内の皆様方、本当に協力してですね、子どもたちには笑顔があふれております。本当に子どもたちのことでございます。そこでですね、地域や保護者の中にはまだまだ理解できていない人、不安に思っている人がいます。子どもたちの笑顔をつくるためにもですね、一部の人間だけで推し進めずにですね、合意形成を図るべきだと思います。納得してこそモチベーションが上がるという市長の言葉にもありました。今後ですね、教育の問題は時間がかかります。市長のお子さんも3歳と5歳と聞いておりますが、本当に自分の子どもが過ごす学習環境、教育環境をぜひ保護者の一人としてPTA等に参加され、議論していただきたいと思います。

そして最後に、学校の先生方はですね、明治5年の学制公布以来、140年一方通行教育、

一斉授業、決して金太郎飴を大量生産するような教育はされてきていないということを代弁いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、7番池田議員の質問を終了させていただきます。

お昼まで若干時間がございますけれど……

〔18番「議長。18番」〕

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）

実はですね、先ほど最後の質問というか、話の中で、一部の人間だけでという言葉が出ましたよね。これは議会で賛成多数で可決成立したということで、今進めているわけですよ。そういう中で、その一部の人間というのは誤解を与えかねないので、その辺のところについては議長のほうで精査をしていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行についてでございますけども、一部の人間だけで進めるのではなくという発言は確かにございました。内容等精査させていただいて、対応させていただきたいと思います。

ここで議事の都合上、午後1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時47分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、16番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

（全般モニター使用）こんにちは。新市長になって、初めての一般質問をさせていただきます。項目は、以上の道路、新市長の方針、まちづくり、教育行政についてです。質問の都合上、自席に、質問席について質問させていただきます。

1番目は、道路行政です。道路行政の1番目、北方バイパスの連結です。以前からずっと何回も言っているなというふうに思われますけども、北方バイパスというか武雄バイパスの出口変更というような格好で考えれば話が早いのかなと思いますけども。

今ここが整備されておまして、今ずっと、きのうも出たと思いますけど進捗しております。あと、27年が5億、5億、5億で15億で29年に完成するものと思われます。

そこで今のはですね、それがここまでできると。何回も言いますが、眼鏡市場で、逆Z型に曲がると交通渋滞になると。しかもここ、今ここから、バイパスから34号線に出るんですけども、ここで伊万里方面、多久方面を越えるという形になるんですけども、今度これが

つながると、多分多久方面からこの道からこう入ってくると思うわけです。それで直進車もふえるので右折しにくいと、大渋滞になるということも考えられますので、以前から言ってますように、これを支所のほうか、その手前かでここと同じような形に34号線にカーブしながら連結するというのが必要ではないだろうかという提案をしておいたと思います。

前市長のときに、はっきりは覚えてないんですけども、北方のまちづくり協議会かなんかと相談してみるみたいなことを言っておられたと思うんですけど、記憶してるんですけども、実際あと3年だから、この支所を通っては、いろいろこの水路とか通学路とか越えるので、こっちのほうがよくはないかなというふうに私は提案したいんですけども、これに対する市のお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

ちょっと質問の中で、こっちと言われて、ちょっと意味がわからなかったもので、すいませんけど、どういうふうに。

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員、もっと質問はですね、わかりやすく、答弁者がしやすいように。

それともう一つ注意をしておきます。武雄市議会では、一問一答方式で一般質問をしております。1回目の質問は登壇して行うという申し合わせになっておりますので、そこら辺を今後注意してください。質問を続けてください。

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

以前も、部長も十分に御存じだと思いますけども、今のダイレックスの横かですね、支所のほうっていうんですかね、どちらかになると思うんですけども、多分中央線をみんな入ってくると思うわけですよ。十分に御存じだと思いますけども、それを今のダイレックスの手前ぐらいで、今のここのカーブと同じような、アールをとってつなげれば一番いいんじゃないかなというように思いますけども、この辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

バイパスにつきましては、国の事業で行うものと思っております、今国と協議中であります、今のところどこでどうするというふうな計画は今のところ持ってありません。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

多分、前の市長は、なんかまちづくりと話し合うというようなことを言われてたと思いま

すけども、新市長はというふうにお考えになりますか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

部長と同じであります。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

それじゃですね、はっきり言ってもうあと3年だから、多分路盤をして表面をして落ち着くまで待っていたら、ちょっと今もう決断してやらないとですよ、実際もう渋滞というか、もうこっちの小学校の通学路のほうにどんどんどん入ってきますよね。これはもう言わなくてもわかると思うんですよ。中央線のほうに真っすぐ入って小学校のほうにきますよね。だから、実際問題、なんかね、今の東部のほうの五反田山下線ですかね、あそこも同じように朝長議員さんの横の辺に曲がったような形です、同じような感じになるんじゃないかなと思いますけども、これについて、ちょっとほんと、もう3年しかないので、3年したあとZ型になって、直進車がいっぱい右に曲がれないで渋滞すると、こういうもう見えてるようなことをですよ、やっぱり解決していかないといかんじゃないかなというのは、ずっと前から言ってるところです、ちょっと検討してみてください。よろしくお願いします。

続いてです。ちょっと北方のことばかりなので申し訳ないんですけども、ここはどこかという、西杵のほうから馬神のほうに行く途中の浦田団地入口というところなんですけども、ちょうど今、ここが家がどけてるわけなんですよね。だからこっちからこう右折するときも、大体この橋の先の坂の状況もここでこう見とって、待とって曲がれるということですけども。もしここに家が建ってしまったら、ものすごく視覚的に難しい状態になるわけですよ。だから、この間の税務署の横と一緒に、上物のないときに行動したほうがいいんじゃないんだらうかというふうに思うわけです。

そこで、この浦田団地の改良というのを1年ぐらい前からずっと原課と話したんですけども、なかなか先に進みませんので、今回ちょっと質問させていただきました。これについてお答え願います。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

浦田の団地入口の件につきましての答弁をする前にですね、先ほどちょっとバイパスの件で質問がありましたけれども、現在、国のほうとルートについて今、打ち合せをやっている最中でありまして、どこにどうするというふうなところまではいってないということで、御



理解いただきたいと思います。

それから、浦田団地の入口についてはですね、地権者もおられますので、今のところは全体的な計画は持ちませんが、その分につきまして地権者と接触をしてみたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました、よろしくお願ひします。それと、国のほうとですね、相談してやるということですので、よろしくお願ひします。

そして実際問題、ここから市道になって、市道につながる、こっち側を通っても市道から国道になるもので、ここもこっちをしないとすると、こっちの国道昇格とかですね、新たにこの道の国道昇格というふうな形で、国道から国道に行ってもらわないと、土地を市が管理するちゅうのはものすごく大変なことになるとお願ひしますので、そこら辺も含めてよろしくお願ひしたいとお願ひします。

次です。次、新市長の方針です。公園整備の進め方、公園のことを出されてて、ああよかったなというふうに思っているんですけど、私もずっと公園のことは議員になったときから言っているのもう 20 年近くなるのかもしれませんが。その辺で、拠点公園を整備するのか、前の市長は地区公園を整備するとか言われていたもので、いや、地区公園よりも今はもう拠点を先にせんといかんかなというふうに思ったら、きのうの答弁でですね、まず、四季の丘からスタートしたいということだったんですけども、四季の丘をまず手始めに進められるにあたってですね、今管理が北方支所みたいになっているのじゃないかなと思うんですけども、この公園のリニューアルというカリノバージョンですか、それは担当課としては、どの辺からスタートするような格好になるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

都市公園なので都市計画課になると思います。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。今の武雄市がですね、児童公園は児童一、区画整理は都市計画課、例えば山内の中央公園は山内支所とかですね、こういうふうになって、その辺の統一も今後公園整備にはですね、プランニングはどこが中心になっているのかというのの統一化が必要ではないかなというふうにも思っております。一応、都市計画がスタートするということですので、

そこに私も今までためた公園の理想型というんですかね、そういうのを私だけでなく市民の方からも聞いてですね、整備していただければちゅうふうに思います。

続いて、小児 365 日救急ということがちょっと新聞に書いてあったんですけども、ちょっとすばらしいなど。目標の設定としてはすばらしいなど。ここまでいかなくても、政治家としての方針としては、最高の第 1 回を出してずっとステップ的に 1、2 っただけあるのかなちゅうふうに思うんですけども、これを実現するための方向としてですね、どういうふうにお考えなのかなど。自分が前、小児のことを言っていたのは国立を市民病院に変えたときに昼は普通の民間があるので夜間のほうを小児科専門じゃないけど内科と外科を入れてもらうちゅうな格好で折り合ったかなというふうに思い返すんですけども。今その部分が新武雄のほうでは引き継がれてないかなというふうに思うんですけども、その辺を引き継げば前の形にはなるのかなと思うんですけども、今まだそこまでなっていないので、新市長の考え方としてはどういうふうにお考えか、お聞きします。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

現在の新武雄病院についてはですね、移譲前の市民病院を引き継いで、しっかりとやっただけしているというふうに私は認識しております。

今回の小児 365 日救急についてはですね、現在あれですよ、急患センターで平日の夜とですね、日曜日の昼間と夜というところをさせていただいてますので、ここを充実できないかというところで、今後検討を進めていきたいというふうに思っています。

**○議長（杉原豊喜君）**

16 番宮本議員

**○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕**

休日急患センターの拡大した子どもの部分を 24 時間するという格好になるっていうふうに思うんですけども、それはちょっと人材的に難しいんじゃないかなというふうに思うんですよ。だから昔の市民病院のときみたいに、佐大かなんかから夜ちょっと 2 人来てもらって、それをちょっと新武雄病院のほうに来てもらって、そこ担当してもらうとかですね、（発言する者あり）そういう形じゃないとなかなか実現難しいのかなと思いますけども、まずは新市長の方針でですね、まずは医師会のほうにその延長というのをまず打診してもらって、そこから次の段階にいけばいいのかなと思っております。だから、全然そういうふうが悪いと思っていないし、目標の立て方としてはすばらしいと思っておりますので、それをずっと順序立てて先に進めていってもらったかなというふうに思っております。

続いて、総合戦略の内容というのはもうほかの議員さんのところでもありましたので、これはちょっと割愛させていただきます。

次に、対話の具体的なシステムについても、前のきょうの議員さんのお話の中でだいたいわかったんですけども、私が一番狙いとしたことは、今まで市民の方がなんか言うと反論に捉えられるのではないかと考えて言わなかった声とか、それ以外にもあると思うんですけども、それを行政に徐々に直結できかなというふうに思うんですけども、市民の声を行政に生かす対話の具体的なシステムっていうのは、例えば目安箱みたいなことなのか、市長と語ろう会なのか、例えば市政モニター市民版というのをするのか、いろいろあると思うんですけども、新市長のお考えになる、今回4つあった1つの中の市民との対話というところの、具体的な方策というんですかね、そういうののお考えあればお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

市民との対話というところで、私も就任以来ですね、老人会ですとか、婦人会ですとか、顔を出させていただきまして、いろいろお話をさせていただいたり、意見交換をさせていただいているところでございます。やはり引き続きですね、今後地域に私自身もまめに顔を出して、そして意見を交換したいというのが一つです。

もう一つは、今後秋に地方創生の戦略をつくりますので、そこに向けてですね、きちっと市民の皆さんの声が聞けるような仕組みをつくっていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

秋までにそういう形をつくるということで、ぜひとも、なんですかね、今結局そういう団体に入っている方はそういう婦人会との会合、老人会との会合ということで意見がありますので、もし私の希望とすればですね、そういう団体に入っていないフリーの方というんですかね、そういう人の声が届くようなシステムにしていきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

ちょっと順番が違っておりました。次に3番、まちづくりについてです。新工業団地の造成についてです。今工業団地はですね、大同メタルさんの購入によってほぼ、あと2.3ヘクタールですかね、いうふうに残っていると思います。それで次なる工業団地についてどう考えるかというのが、あると思うわけですけども、私も約20億かけてつくる工業団地については賛成はしたものの半信半疑のところも実際あったわけなんですよね。どうなのかなと。そして大きなものをつくるために最初小分けはしないということだったんですよね。そのでっかいやつのをくるのを待つということだったんですけども、やっぱりずっと支払時期が近づいてくると、まずはきっかけづくりとか、ずっと小分けに走るわけなんですよね、どうしても。やっぱり支払いを考えるとですね。だから、やっぱり、大きいやつを待っとくといって

も、やっぱり支払いが迫ってくると理想と現実という狭間の中で、今回はそれを四苦八苦して埋めてもらって、ものすごくありがたいと思うんですけども。今度また 20 億とか 30 億でつくるとなったらですね、本当に小分けをしないのか、どうなのかということもあって、私が視察に行ったところの北海道の岩見沢市というのは、工業団地が同時に今 4 つあるんですよ。でもずっと完売して売っているわけじゃないんですよ。どこも空き地なんですよ。南空知流通というのが武雄に似ているかなと、インターチェンジに隣接しているというような感じですね。そこを見てみますと、この山を崩したところが工業団地かなと思えば山を崩したところは墓で、あとは住宅なんですよ。そして実際工業団地があるところは真っ平らなどこなわけですよ。それが売れているかというのは、まだこの 1 つとってもまだ半分ぐらいしか売れとらんわけですよ。でも、あせがってないわけですよ。あせがってないというのは、原野みたいにしてから、もうおいてあるわけですよ。ちょっと土地を埋めて原野みたいにしておいてあるわけですよ。だから、結局あせがってないわけですよ。だから、山を削って代金を払うじゃなくて、農地みたいなところをざっと埋めてあって地盤だけ固めておくと、来られたらこの区画分けしましょうかという感じでやっておられるわけなんですよ。

だから、もし武雄市も、今度工業団地を取り組むのか取り組まないのかもちょっと市長に聞きたいですけども、取り組むにしてもですね、20 億、30 億じゃなくて、こういうふうなやり方というんですかね、農地に土を入れて地盤だけとりあえず固めておくと、そして希望の区画をずっと割っていくというふうな格好でもらいたいなというふうに思うんですけども、これについてお答え願います。

**○議長（杉原豊喜君）**

友廣営業部理事

**○友廣営業部理事〔登壇〕**

先ほど議員さんから紹介がありました、北海道の岩見沢市の工業団地の件ですけど、担当部署の方に問い合わせをしてみました。市内にある 4 つの工業団地については昭和 50 年代、60 年代に公社などで整備をされていると。当時の記録が手元になくて詳しい整備事業費や市の負担額などはちょっと不明であるという話でありました。しかしながら御紹介も受けましたので、岩見沢市のホームページ等で確認をいたしましたところ、広大な平地、原野が広がる北海道とですね、私どもの丘陵地が多い当市では条件が大きく違っているというのがまず一つですね。それと整備された団地の状況を見てみますと、区画道路についても 8.5 メートルから 18 メートルで全面舗装されておりまして、区画道路沿いに 100 ミリから 300 ミリの用水管の布設、それから、排水溝の布設。さらには、公園や緑地等も整備をされている状況ですので、相当の整備費はかけられているということがうかがえるというふうな状況でございました。以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

違うとよ言えばいろいろ違うと思うんですよね。でも宅地を、山を造成してるということは、それなりに土地も少ないんじゃないですかね。だから表面的に見れば、私が言いたいのは、これを題材にいろいろやりとりしようとは思ってらんとですよ。大体方法として山を削って慌ててじゃなくて、慌てないで売れるような工業団地のほう、そういう方向に持っていったらどうなのかと。今みたいに山を削って5年後には金を払わないといかんと、そういうことじゃない方向で考えたらよくはないだろうかっていう趣旨の提案についてはどうお考えですか。

○議長（杉原豊喜君）

友廣営業部理事

○友廣営業部理事〔登壇〕

今後の整備については、昨日吉川議員の質問に市長がお答えをいたしましたように、まずは適地調査等を含め、県と今後、協議を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

多分県との共同というのは、まだ唐津も半分もできてないですし、有田もできていないですし、鳥栖もできていないですよ。だから武雄に2回連続っていうと多分私はないと思うとですよ。だから、するとするならば武雄単独になるのかなと、客観情勢からですね。そうなると、先ほど言う20億借金してまたやるかという話になってくると思うんですよね。だから私の一応提案っていうですかね、これを地域創造みたいな格好で、地域戦略みたいな格好で、結局こういうふうにしとってですよ、ここをサッカーグラウンドとか野球グラウンドとかですよ、要望があれば、昭和何年から動いてないというならですよ、そんな格好で多面的利用、工業団地用の多面的利用とかですよ、そういうのを提案して国から造成費を持ってくると。そういうようなことも考えられるんじゃないかなというふうにちょっと私は思います。

ということで、いろいろ知恵を使ってできるだけ市民に、今度ようやく売れたけど、またつくって、今度つくったときには唐津とか鳥栖とかとの競争になりますよね。有田との競争になるわけだからですよ。もっと厳しいと思いますので、それに耐えられる工業団地の作成方法というんですかね、そういうのを知恵を使ってアイデアを生かしてですね、やってほしいなというふうに、提案ですのでよろしくお願いします。

次は、ふるさと納税です。きのうもちょっとお話があったけども、私は最初ふるさと納税というのは、税と思い込んでですね、それで自主財源をふやしたら交付税が減らされるから、あんまりいろいろ特典をつけてやっても、結局あまり市民のためにならんかなって

勘違いしたところがありまして、ふるさと納税というけど、税を納める人からは税の分を寄付金にするということで、もらったほうは寄付金だから、税をもらったことにならないということで交付税算定に全く関係ないということだったら、そしたらどんどんどんどんやらんといかんというふうに思うわけですね。

そして今、武雄市がふるさと納税の比較サイトのほうに出ているところを見れば、選べる特典、特典の用意ありませんと今こうなってるわけですね。これをされると思うんですけども、次、特典を出してない自治体というのはどういうふうにしてあるかというのは、ここに武雄市とか太良町とか、江北町とかあるのは、使うという字に丸がついているんですけども、使うというのは結局行政で公園整備に使うとか観光振興に使うと、その選べるっていう、払う側からの何ですかね、特典というか、そういう行政に役だったところの特典というんですかね、そういう部分になっていると思うわけですよ。だから、本来、それが本来の形だったと思うんですね。本来の形のところが、多久とかこう、あるんですけども、いやそうではないと。これを活用した地元物産の購入なんだと。結局、寄付してもらった分を全部返しても武雄市内からそれを買えば、売れたことと同じなんだという発想となっているわけなんですよ。もう売ったと、寄付金で売ったという格好になるわけなんですよ。だから発想の転換というか、全く考え方が政策に役立っているのと、いや物産を買ってもらったんだという、2本のどちらかの選択になると思うわけですね。それで結局、玄海町とかを見ると、特産品がありますよ、使い道は選べるんですけども、クレジット、きのう言われたクレジットもできますよと。そしてさらに、その玄海町の方が言うには肉とか米がついとかんといかんということでもんね。肉とか米とか。結局それも、寄付金の9割以上返還すると。その返還率も関係しているというわけですよ。だから、あくまでも、もともとの趣旨である政策協力をお願いするのか、もう特産品を寄付金で買っていただくというんですかね、そんな形でもっていくかの、もう方法は2種類しかないんですね。だから、今度の予算を言うわけじゃないですけども、6,000万っていうと、まあどっちを狙っているのかなというようなところもあるわけなんですよ。だから私とすれば、もうなんですかね、今の形か玄海町方式というんですかね、その辺のどっちを選ぶかを決めてもらった方がいいんじゃないかなと思いますけども、その辺についてお聞きします。

**○議長（杉原豊喜君）**

宮本議員、ふるさと納税については、今回議案として上がっておりますので。

〔16番「わかっています」〕

執行部は答弁は注意して。平川つながる部長

**○平川つながる部長〔登壇〕**

ふるさと納税に関しましては、昨日もお答えしたとおりでございます。基本的には国のほうから制度が提示されておりますので、制度の趣旨にのっとって事業のほうは進めさせてい

ただきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

私の希望としたら、もう物産を 95%以上つけてクレジットにして、そして武雄市の物産が売れるようにしていくほうがよくはないかなというように思います。

次は、コンビニでの証明書発行です。以前から言っておりますけども、新庁舎に変わると、いろいろ事務の混乱もあった一、今も新幹線に駐車場をとられて、市役所の駐車場がいっぱい迷惑かけているという状況であります。

それで以前も、これは市内のコンビニで、ちょうどそのサービスが始まったときになって、ただ武雄が使っていないから、今こういうのは外されておりますけども、ちょうどそれが動き出したときに、武雄のコンビニでもあった、宣伝といいますかね、そういうことですけども。

こういう行政サービスということでありまして、これも以前出したあれですけども。これがちょっと安心できるのは、総務省が中心になってやっているということで、これが民間だったら、いやこっちの民間がつぶれて、いやこっちの民間のほうが今は発展して、こっちのバージョンばかり使ってるということになると困るんですけども、一応総務省のほうがそこを防ぐためにしてあると思うんですけども、こういうふうになっております。それで、新庁舎についてもこういう機能がほかのところへいけば、窓口業務の窓口をもっとちっちゃくして、ほかのスペースにもできるわけですよ。だから新市長が言われる、コンパクトな庁舎にもつながっていくのではないかなというように思うんですけども、この導入について、改めてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

住基カードの普及がですね、そこまで進んでませんので、現段階でコンビニでの取得というのには考えておりません。今後、マイナンバー制度が始まった後に、その活用方法を見ながら、検討していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

住基カードが広がっていないのは、住基カードの活用範囲が狭いからということですけども、私のはっきりマイナンバーと住基カードがリンクするのか、まったく違うものかちょっとわからないので、そこは市長さんにお預けして、前向きに市民の方がわざわざ市役所に出

てこなくてもですね、近くで済むように。また都会のほうで、息子がとるとなったら都会のほうで取れるわけだからですね、送ったりなんかする必要もないですし、手数料も意外と安いので導入のほうをお考えしていただきたいと思います。

次です。次、文化体育館の移転先です。以前よりずっと庁舎、文化体育館ということで、前の市長はところてん方式ということで1つが決まれば次を突っ込むというふうな格好で、まあとりあえず、庁舎のほうの場所については、ところてん出たかなと。次のところてんは文化体育館のところてんの場所かなというふうに思うんですけども、文化体育館のところてんというか、その移転場所というのはどういうふうにお考えなのかお聞きします。

**○議長（杉原豊喜君）**

井上教育部理事

**○井上教育部理事〔登壇〕**

議員御質問のですね、現況についてまずお答えをいたしますと、現況につきましては、文化体育館、仮称でございますが、この建設予定地が現在決まっている状況ではございません。新しい公共施設を建設するとなりますと、今後の財政計画も見据えた上で取り組まなければならないことは、議員さんも御承知のとおりでございます。

さらに、議会の皆様方、それから利用者、市民の皆様方の御意見を頂戴することも大切でございますので、そうした意味からも庁内では企画が進めております市全体の施設整備計画の中でですね、継続して協議してまいりたいというふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

16 番宮本議員

**○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕**

前市長のときは、昨年中という話じゃなかったかなというふうに思うんですけども。それはそれで違ったとしてですよ、そしたら、今の話でいけば、企画のほうが全体的な公共施設の張りつけみたいな計画を立ててるっちゃうことなんですけども、そしたらそれは大体いつ頃出て、ところてんじゃなくて、ところてん3つぐらいは一緒にばんで出すっていうことだと思いますけれども、それはどういうふうなものなんですかね。いつ頃なんですかね。

**○議長（杉原豊喜君）**

平川つながる部長

**○平川つながる部長〔登壇〕**

公共施設の管理計画、これは国の音頭で平成 28 年度中の策定ということで、全国の自治体共通のテーマとして与えられているものでございますので、こちらのほうの規定に従いまして事務のほうを進めてまいります。

**○議長（杉原豊喜君）**

16 番宮本議員



**○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕**

わかります。それは以前に言われた、今ある施設の老朽化とか、長寿命化とか、再配置とか、そういうのをまとめなさいというあれですよ、多分。その中の一部として、ちょっとこれもするっていうことと思うんですけども、28年ぐらい、それをまとめて、その先しようですよ、佐賀国体とかもあるわけでしょう。それはそれ、重要なものは重要なもので、実際それがあってもなくても、もともと、体育館の老朽化というのはあって、一刻も早くということだったわけでしょう。それが文化会館もくっついてきたというふうなことでするので、その全部が決まってからでは、遅くないですかね。

**○議長（杉原豊喜君）**

平川つながる部長

**○平川つながる部長〔登壇〕**

今、質問の中でも頂戴しましたとおり、施設のほうは多額の費用がかかるものでございます。これは維持、管理するについても多額の費用支出しております。また、新たに建てるにしても同様でございます。したがって、これらの費用は大きな市民の負担にもなります。長期の計画を立てることによって、これらの財政負担のあり方をきちっと整理整頓していくのが今回の計画だというふうに思っております。無論、時期等については慎重に考慮する必要もあろうかとは思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

16 番宮本議員

**○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕**

これが普通だったら、そういうことになるのですかね。でも、合併特例債は 83 億ですかね、のばしているわけですよ。だからおのずと終了は決まってるわけですよ。だから、これがずっと 20 年計画じゃないわけなんですよ。だから、この合併特例債の 83 億の増やした分の使い道の割り振りは、大体できてないんですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

平川つながる部長

**○平川つながる部長〔登壇〕**

合併特例債の事項につきましては、計画の延長の際に議決を頂戴いたしております。その際において、議論の中で今後の計画の考え方についてはですね、お示しをしたと承知しております。それを踏まえたところで今後も、この 28 年度策定のアセットの計画には当然それを踏まえたところで作成をしていくということになろうかと思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

16 番宮本議員

**○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕**

なんかそのわかったような、平川さんにいろいろですね、なんでも丁寧に説明してもらいますので、よくわかるんですけども、そしたらなんで庁舎が先になるのかなど。それも一緒じゃなかろうかと、普通、市民から見れば言われるんですよね。なんで庁舎だけ先に早う走るのか、ところてんで、次のところてんでないのか、次のところてんはみんなまとまって出てくるところてんになつとると。というところもありますので、またそこで最優先課題とか、通常課題とか、保守課題とか、そういうのに分けてですよ、してもらったらよくないかなちゅうふうにちょっと思いますけども、そういうふうには私はちょっと提案したいと思います。では一応28年まで待つかんとわからんちゅうことですよ。それから場所が決まってスタートするちゅうことですね。

次に、教育行政についてです。ICT教育っていうのは、こういう名前じゃなかったですけども、私も新市になってからですね……（発言する者あり）I、これTが、間違うとうですね。ICTです、すみません。（「ITC」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ICT。

○16番（宮本栄八君）（続）

ICTですので、すみません。ICT教育の将来像ちゅうことで、私もそのICTっていう観念じゃなかったですけども、せつかく小学校にパソコンがあつてですよ、それも授業の時間の週に何時間しか使わないと。これは例えば、私の子どもとか近所の子どもとか学校にパソコンあるのに、案外知つたらんなという感じがしたんですよ。そいぎ、そう勝手に使わせられないということだったわけです、その当時ですね。10年ぐらい前の話ですかね。

そしたら今度その、新品と中古が入れかわるときに、次中古を壊れるまで使わせたらどうですかと、昼休みでもなんでもと、こういうふうな提案をしたんですよ。いや、それは中古といえども、本体の市役所のなんかにつながっているの、いや、そう勝手に使わないで廃棄せんといかんとですよということだったわけですよ。いや、何か難しいこと言うなど、これ壊れるまで、壊れたらいかんと言ひよる。今度、中古を壊れるまで使いましょうと言つたら、いやいやいや、それはそういう、つながってるからいかんと。なかなかこう簡単にいかんなこれって、ずっと思つとつたわけですよ。そして、ずっとこういうふうになってきてタブレットがですね、配られるっていうことで、こいでもう昼休みで何でこう練習してちよつとうちの息子は、ちよつとよその小学生に比べたら、ちよつとたけとるといふような感じになるのかなど、こう思つとつたわけなんですよ。そしたら配付をせんといかんと、こういろいろこうなつてきて、いや、配付したから、さあもうその前にインターネットも、各学校に無線LANをして校庭でもどこでも運動場でもどこでも使われるようになりましたと。いや、だからもう図書室じゃなくてもいいですよと、こうなつたわけですね。そうしたらいろいろんな家に、パソコンのない家庭もなんでもそういうふうにして、なんですかね、発展途上

国に1万円パソコンじゃないですけど、それをずっと配りましょうという運動もあって、そこでおのこの勉強していくと。だから貧富の差があっても求めようとする人には、同じ教育が得られると、わーこれいいなというふうに思ったわけですね。進めてほしいなど。

そいで、このうちずっと流れを見てると、このICTイコールみたいな感じでスマイル学習になって反転学習みたいになったわけですよ。あららららと。私の考えとちょっと違うなということで、それをずっと言いたかったんですけども、なかなか言えないですね、まずはちょっと様子見とこうということだったんですけども、私のする、こっちはICTにちゃんととなっておりますので、イメージはですね（「ITC」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）もっと、なんですかね、前から言ってるんですよ、ベネッセの、私の子ども、10年ぐらい前ですけども、20年も前ですけども、そのころはビデオでですね、ビデオで映像を理解させるっていうふうな感じやったわけですよ。ビデオでこっこのやつがびゅーっと飛んでいって、こっち側にぱってくっついて、こっちとこっちは同じですよみたいな感じのですね。そして、山というのは、山がこうあって、山がずーっとこう変わって行って、山の形になってますよとか、こうあったわけですね。だからそういうのになるのかなと思ったわけですよ。だから私のイメージするのは、これはちょっと脱線ですけども、ベネッセの1年生の学習ぐらいのところにある、こういう学習と思っと思ったわけですよ。それが私のICTのここなんですよ。（「ITCや」と呼ぶ者あり）ICTの、はい、ここなんですよ。そしたら、ずっとしよったら、だから武雄のへんではここの復習っていうところが、これを記号を使ってする、なんかここをだけを指してるような感じにこう見えてたんですよ。あらって、違うけどなど。いや、そんな狭いもんじゃないんだけどなどか思ったわけですよ。それで今度はプログラムというのができて、ちょっとこれ大きさ的には半分くらいにせんといかんかもしれんですけど、ちょっとできんもんで。プログラムっちゅうのがこっち入ってきてですね、このプログラムで広がれば、この器具を使わないプログラムというのがあるのかもしれないんですけども、ちょっと、私の案ではこういうふうにと。

そいけん、今武雄市にあるので、してあるのはここの部分、ここもあるんでしょうけど、この部分とこれなんだ、これがICTみたいになっているんじゃないでしょうかと。そいけん、私が本来言いたいのは、ここの王道というか、王道の、例えば、これでいけば予習どころか、もう一学年上のやつも勉強できるわけですよ。3年生、4年生のもできるわけですよ。

だから私の考えるそのICTの王道というのはここにあると思うんですけども、ただ今回聞きたいのは、この武雄市のICTの将来っていうのは、ここがこう膨れている、中学まで膨れるのか、ここが、プログラムが膨れていくのか、果たしてまた違うものがあるのか、これについて、教育長のお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

基本的に考え方が違います。「違う？」と呼ぶ者あり（笑い声）1年ほど前にですね、説明会開いたときに保護者の方の一番の不安はですね、タブレットばかり扱うんじゃないかと、パソコンばかり見て過ごすんじゃないか、体験的な部分が減るんじゃないか、本を読まないんじゃないか、読み書きしないんじゃないか、というような感じの不安だったんですね。子どもの成長からいくとですね、あくまでタブレットは道具だと思うんです。ですから、それを使い慣れる力はもちろん必要ですけども、ICTがぐんと膨らんできて、教育がそれに支配されるというのは絶対あってはいけないことだというふうに思っております。したがって、その視力を含めた健康面等まで含めてですね、極力子どもにあった使い方というのを模索していると、進めているということで、これは将来もそうしないといけないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ICTというのはあくまでツールでしてですね、なんか真ん中にどかんとですね、ICTがありますけれども、これがなんか教育だということころは、なんかちょっと違うのかなというふうに思っております。

おそらく宮本議員ですね、学校に足を運ばれた上での質問だとは思いますが、私も学校になるべく足を運んでいるんですけども、ICTはツールですけど、それを使ってものすごくですね、スマイルとプログラム以外にもいろいろな活用方法がされているというのは、行ってみれば一目瞭然のところであります。

ICTも、やはりツールですので、目的はですね、今後論理性であったりとか、協働的問題解決能力であったりとか、そういった部分を育成すると、育む、そのための、あくまでツールであるということで、ICTを使った先進国で、北欧とかですね、フィンランドとかありますけれども、フィンランドというとサンタクロースが生まれたところですけども。（笑い声）すみません、あんまり関係がないところですが。「いやいや、関係ありますよ」と呼ぶ者あり（「うまい」と呼ぶ者あり）（笑い声）フィンランドとかもICTは使っていますけど、あくまでツールで、国際的なピサという、そういった将来子どもたちを育むために、生きていくために必要な能力というのをつける、そのピサというテストでもフィンランドはかなり上位にあるということで、私たちが目指しているのもそういうものかなと思っております。（発言する者あり）（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

今回、教育のイメージを書いとるわけじゃなかですよね。あくまで、教育とって一、だからそこも知りたいとですよ、はっきり言えば。教育はこうあって、道徳はこれだけあって、進学がこうあって、地域いろいろがこうあって、その中にICTがあって、その中にスマイルがあって、そういうのをですよ、なんか示してもらえれば、我々も、ああこういうふうにやってるんだなというふうにわかるのかなと。（発言する者あり）ただ、私の今の理解はちょっとこういうふうだから、市長は言われる、今使っているのはどういう観察になるのか、検証になるのか、連絡なのかわからんですけども、その辺をこうして行って、いやここをもうちょっと広げるんですよと、こうこうするんですよというのを、結局、（発言する者あり）この間の選挙のときにですね、武雄市が何か恐ろしゅうなんかICT漬けみたいな感じのことを書いてあったわけですよ。あら、ちょっと実態違うけど、よう実態を見らんでその、こっただけで話をしよんさあなというふうに思ったわけですよ。だから、この中身というのが、今どうなってどう持っていこうとしようとかがわからんと、議論がかみ合っていないなちゅうふうに思ったわけですよ。だから、武雄市が考えるICTというものの10年後はこういうふうになるんですよと、みんなの生徒がこういうふうになっていくんですよ、こういう技能を身につけるんですよと。そのためには、こうなって、こうなっていくんですよというの大まかなあれがないと、今スマイルイコールICTみたいな感じになつとるわけですよ。だから今度は3科目を5科目に広げるのかなと、そんな感じに思ったりもするわけなんですよ。

だから、その辺をもうちょっと、私の今回のテーマとすれば、どこの、どういうふうなものを最終的に目指しているのか、その中間としてどういう形態なのか、その手始めとして、どういう形態なのかちゅうのを示してほしいなど。市民につちゅうか、子どもの親に、市民にとってもそうかもしれんですけども、示してほしいなというふうに思いますけど、教育長はどうお考えでしょうか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

何十回と説明させていただきましてですね。（笑い声）保護者の方は本当、随分に御理解していただいたと思います。さきの質問等ですね、保護者の方からの不安の声というのはないのかという質問あったんですが、まずはその視力であったりですね、タブレット漬けになるんじゃないかとかですね、なんかにつなぐんじゃないかとかいう、そういう不安に対して丁寧に対応してきたつもりであります。

そういう中で1つだけ言わせていただきますと、武雄の子どもたちは非常に正答率はまあまあいってると。しかし、家庭での学習が十分じゃないところがある。そこに単にタブレッ

トを授業の中で使う、それだけじゃなくて家庭の学習とつなぎましょうということで反転型の授業、スマイル学習と。これは、将来的には学習の一つの形として文科省も進めているようなやり方であると、現在も進んできているわけですが、そういうツールとして一つ有効な方法じゃないかと。それも算数と理科でのめり込みじゃなくて、限られた時間で大事な部分でということろで、一つ進めてきたわけですね。ですから、タブレットの有効な部分を生かして、そしてそれを極力有効な場面で、だらだら使うんじゃないかとということで進めていると、そのあたりを御理解いただきたいというふうに思います。参観、視察していただいたよそからの先生方も、これだけしか使わないんですねと言うぐらいのですね、道具の使い方になっているということをございます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

私は多く使っているとかそういうのを言ってるわけではありません。将来像を示してほしいと言っているだけです。

続いて、官民一体型学校の立ち位置です。これも私はっきりよくわからんのですよ。官民一体って、一応公教育は公立と私立でやっていますよと。いや、官民一体なんですよと。今は朝自習と放課後の青空ですよ。これは授業や学校経営も官民一体になっていくのか。三セク的なもので今までになかったものをつくりだそうとしているのか、この辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

第三セクター方式という言葉では誤解を招くと思います。ぜひですね、子どもたちの学びの姿、朝早かったり、午後であったりしますけれども、ぜひですね、ごらんいただきたいと思います。

これは先ほどのタブレットにしてもそうですけれども、家庭とも、地域ともつなぐことができるし、そういう形で一緒にやっていくということで、極めて、単なる学力等だけじゃなくて、進めることができるという考えでやっているわけであります。民間のよさ、そして公立のよさを、一緒に新しいものをつくり上げていくという形ですね、三セクという言い方では誤解しやすいんじゃないかなと、その考え方とはちょっと違った考えでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

あいだけど、三セクとは違うということで、またこれは今後深めていきたいと思います。

次、西部学区の普通高校ですね。今回、志望状況を見たときに、白石、鹿島は定員割れしていて、伊万里、太良のほうもですね、1.1 を超えてなかったもので、ひょっとしたら白石と鹿島が統合されたら、ものすごく普通高校に、武雄地区に住む普通高校に行きたい人は不便になるんじゃないかなと。だからもう、武雄のほうが先に新たな提案をしていったほうがよくないかなというふうに思うんですけども、教育長のお考えをお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

新たな考え、新たな提案できればですね、本当にすぐにでも訴えてきたらというふうに思います。中学3年生の進路につきましてはですね、ずっと考え、そしてまた、県の会議にも傍聴させてもらって、しばしば傍聴させてもらったりしてきたところであります。

圧倒的な生徒減少の状況でありましてですね、これは今後とも注視していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

またこれについてはですね、次の機会にですね、ちょっと突っ込んで話したいと思います。

次はですね、いじめの問題の責任のシステムはということです。ある市内の保護者の方からですね、いじめを学校にも言っとる、教育委員会にも言うのと。一応対応したと言われると。しかし対応できてないですよ。行ったり来たりで、向こうは終わった、こっちは来てないと、そしたら一体誰がどこのところで、その責任なり、取りまとめをしているのかというのがちょっとわからなくなったわけですよ。ということで、いじめの責任者というんですか、その責任システムというのはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員、いじめの責任者と今言われてましたが。（笑い声）

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

すみません、いじめ対策の責任者です。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

基本的にいじめ問題の責任は誰かという形で問う形では解決しないんじゃないかなという気がいたしております。いろいろ私たちが動いたりしても、最終的には学級なり学校の生活に戻って対応せざるを得ないわけでありまして、その、より現場で、教育委員会も臨時に開いたりしております。ですから、支援することはほかの機関まで含めてできますけれ

ども、子どものいる場所で責任ある対応をしていくと、積み重ねていくということが一番だろうと思っています。

[16 番「以上で質問終わります」]

○議長（杉原豊喜君）

以上で、16 番宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため 10 分程度休憩をいたします。

休	憩	14時21分
再	開	14時31分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20 番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

（全般モニター使用）20 番牟田、一般質問を開始したいと思います。

画像で見てもわかるように、年末年始と選挙だったんですね。忙しくて、今年は未年です。なかなかですね、正月気分もなかったの、ちょっと羊を出して、今年は未年だということを出してみました。羊というのはトラブルを嫌うんですね、争いごとを嫌います。そして仲間との群れ、チームワークというのをものすごく大切にしている動物が羊、それが今年の干支であります。そしてですね、新市長においては先ほど言いましたチームワークを大切にする未年、ぜひですね、議会とのチームワークをきちんととって、これからも市政に、そして市民のために頑張ってくださいと思います。

またですね、羊の羊毛。羊の羊毛と言うとおかしいので羊毛ですね。羊毛っていうのは、暖かく包んでくれます。これも、市民の方々に暖かく包んでいただけるようお願いいたします。ましてこの形としました。

そして羊はですね、実は耳も目もいいんですね。遠くで子羊が鳴いているとすぐ駆けつける、すぐ見つける。そういうようにですね、いろんな、市長も耳目を、いろんなチャンネルを持って耳目を強化し、要はいろいろなチャンネル、小松チャンネルを使って市民の福祉の向上に努めていただきたいと思います。

では質問のほうですが、すみません、カチャッとするのそこに忘れまして。すみません。

まず資産の運用について、2 番目、周辺部対策、そして観光、子育て。この 4 項目を質問してまいりたいと思います。

最初のこの壇上での質問ですけども、昨年末の決算でいいですから、市が持っている基金の総額、そしてその運用利益、この 2 点をお伺いします。よろしくをお願いします。



○議長（杉原豊喜君）

前田会計管理者

○前田会計管理者〔登壇〕

基金の運用についてお答えいたします。基金の運用につきましては、地方自治法と……

〔20番「金額をお願いします」〕

はい。現在、積立金の金額は130億円あります。そのうち債権で運用しているもの……

〔20番「すみません。運用の利益だけでいいです」〕

利益だけで……

〔20番「はい」〕

はい、運用利益はですね、去年は1,523万6,000円となっております。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今武雄市には130億の現金があります。基金を合わせると、今答えられました。その130億を運用して1,500万円の利益を生み出してる。運用利益ですね。1,500万、これはもう自由に使えるお金です。ひもつきではありません。そういう中で今回の質問ですけども、今さっき言われました130億、そして1,500万の利益、利回りは0.11%。これ商売している方はわかると思います。お金預けている方もわかると思うんですけども0.11%、これがどういうことなのか。これひよっとすると、今の現状で、例えば一市民、市民さんというか、一個人、一小さな企業がいったらこんなもんですよね。しかし130億ですよ、130億。100万預けると、200万預けると、130億預けるのでは違うんですよ。商売そうです。1ケースしかとってこないところと、1万ケースとってくれるところとじゃやっぱ差があるんですね、納入金額。これも同じような感じですよ。そういう中でいろいろ調べてみて、よそはどういうことをしてるか。これはよそのやつです。大分県国東市。大分県国東市は基金が110億あります。基金が110億で運用収益は2億2,000万円、利回りは1.96%。この110億というマスパワーですね。大きく金を持ってるパワーを十分生かしきってる。そういう中で1.96%。これ調べて出る分だから、有名だからこれぐらいされてる。しかしながら武雄市の何倍ですか。十数倍ですよ。この2億2,000万、仮に1億でも武雄に入ってくればどんな事業ができるのか。ひよっとすると、今回質問いろいろされている中のいくつかの事業はこれでできるわけですね。単に運用だけで。そういう意味で、この資産の活用ということで質問させていただきました。先ほど、戻します。武雄市130億、基金総額。運用収益1,500万。大分県国東市。大分県、押しなべて高いです。これが極端に高い、極端というか一番高いですけども、よそも高いです。質問です。何でこんなに違うのか、逆に運用の何が足かせになっているのか、これをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田会計管理者

○前田会計管理者〔登壇〕

武雄市の場合で言いますと。（発言する者あり）はい。武雄市の運用の仕方ですけれども、国債とか地方債ですね、公共債で利用しているものが極端に少ないんじゃないかというところがまず1点目であると思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

運用のほうが多分、定期貯金のほうが多いと思うんですね。ただ定期貯金のほうも、ばらばらなんですね、ちょっと聞いたところで。同じ月に預けているけど金利が 0.1%違うけど何億も預けているとか、やっぱりそういうのがあります。運用のほうも、これはちょっと釈迦に説法かもしれないけれども、政府保証債というのがあるんですね。もう失敗して、失敗というか、そこがだめになっても政府が保証しますよと。それが国債です。地方債。それを運用していくと普通の定期よりもお金が高くなります。これはもう周知のとおり釈迦に説法だと思います。そういう中で、先ほど運用が少ないと言われましたけども、今、有価証券、先ほど言った国債とか何とかというやつですね。国債、そして、大阪府債というのを持たれてます。それがもう今年で運用が終わるわけですね。もう満期がきます。そしたら次の投資を始めなきゃいけない。次の投資っていっても、あとはほとんどが定期預金なんですね。定期預金もばらばらですね。例えば一番低いところで 0.21%のところと 0.31%。普通、我々商人だったら全部 0.31 にかけるんですね。0.1%違うから。でも、ペイオフの関係で分かれなきゃいけないけど、これは交渉だと思うんですよ。同じお金という同じ商品。同じ商品を持ってて、例えば同じ商品。A っていう会社からは 100 円で仕入れています。B っていう会社からは 110 円で仕入れます。そしたら B っていう会社に A さんは 100 円やったよって、こんくらいせんねという交渉が始まります。やっぱりそういう交渉っていうのが今から大切になってくるんじゃないでしょうか。

やっぱり 130 億っていうマスパワー、これ実は 130 億じゃないんですね。一般会計ってあるでしょ。一般会計にこれにまた 100 億、百数十億プラスされる。これはもう全部貯金です。普通の貯金ですからできます。ただ、何かあったときに、急にお金が必要ってなったらいけないんで、そういうときに例えば 50 億は取ってますよと。50 億は取って貯めときましょうと。何かのときのために。例えば今度競輪つくり直すとか、急に入って。だから、これは 80 億で運用もできると。でもこれは全部使ってもいいんですね。昔、前田副市長さんとか会計のほうにいらっしゃったとき、一借とかやって、やっぱりそういうふうな対応もしてたので本当は使えるんですけども、できればそういう政府が保証する、失敗しても金利が高い。そ

ういうふうな運用の仕方っていうのができないのか、これをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ちょっと国東市の例をですね、私恥ずかしながら初めて見たんですけれどもびっくりしました。この1.96%っていうのはですね。私もここは問題意識を持っています。昨年ですね、国のほうの年金、年金のほうは、なんか5割ぐらいの株式を50%ぐらいにするとかですね、かなり大胆な事を言っているみたいですがけれども、そこまではですね、我々もするつもりはありませんけれども、やはりローリスクで、しかし確実な運用できる。例えば、国債を、5年ものを10年ものに変えるとかですね。そういった工夫はかなりできると思いますので、ここについてはですね、対応していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

よかったですね、皆さん。皆さんの質問の資金ができました。では、これ2億とは言わないですよ。これですね、新聞ずっと調べてみたらこの方が来てから、ずっと変えていかれてたみたいなんです。まあ、新聞載るぐらいだからやっぱりスペシャルな方だと思います。会計責任者です、さっきの国東の。だから、この人までとは言わないけど、この半分もやれば1億円原資ができるんですね。1億円原資ができると、今までのプラス1億円原資できれば、先ほど豊村議員が言われたトイレなんてすぐできちゃいますよ。いろんなことがすぐできちゃいます。やっぱりこういう原資を好きに使える、原資を貯めていくっていう運用が、130億という予算を持っている、現金を持っている武雄の強み。さらに一般会計の分も単に定期預金におくだけ、0.00何%じゃなくて、それも使っても何か足りなければ一借で借りればいいわけですから、それもできると思います。

さらに、出し戻しですね。今、武雄市は起債というものをしています。起債をしてお金を借りています。それも資料いただきました。高いのは年利4%とかから始まっています。そういうのも例えば商売していると、商売している方いらっしゃればわかると思うんですが、金利5%で借りてたと、でも金利が3%になったら全額借り換えて払えます。やっぱりそういうやり方ですね。起債はただペナルティーがあるんで、早期償還したらペナルティーがある。それも計算しながらやってくと、やっぱりこういう利益が出てくるわけですね。

ぜひ、これからもこういう利益を出して、今後のですね、市民活動、いろんな議員からも要望出ますし、市役所も新市長もやりたいことがあると思います。でも先立つものはお金っていうのもあります。1億あれば10億の事業ができます。そういう形で、ぜひこれからも資産運用をやっていただきたいし、できればですね、やっぱりここまでとは言いませんけども、

資金運用室とかですね、準備室とかつくってですね、課とは言わないけど、やっぱり専用でそういうことをする人、そしてそのトップもですね、極端に言えば部長級ぐらいの人並にやらないと、決裁権とかありますから、ぜひそういうふうにしてこういうことができる人材を育てる、そして考える。ただ単に預けるだけじゃない。小松市長が先ほど言われました、ローリスクというよりも保証がついてればいいですね。国債、地方債、そして政府関係の金融公庫。こういうのは保証がついてます。ぜひそういう借り換えをやってください。

これは武雄市は0.11ですけども、先ほどこちらに0.96。0.96というのはですね、国債の……（「1.9」と呼ぶ者あり）1.96ですね、よくわかりましたね。1.96っていうのはですね、国債の15年ものを買えばですね、これになっちゃうんですよ。20年もの買えば、もう1.何%ですね。ごめんなさい間違えました。20年もの。だから、こればかり買うといけないから3年もの、5年もの、7年もの、10年もの、15、20年といろいろ分散して買って、さっき言った起債の分の早期償却とかやれば、こういうふうな運用利益がでてくると思います。地方債にも有利なのがあります。ぜひそういう考えでやっていただきたいんですけども、再度市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはりですね、これから財政も、先日の答弁でもありましたとおり交付税もですね、減っていくという中で、いかに自主財源を獲得するかと。財源を確保するかというのは非常に重要になってくると思います。ぜひですね、改めての答弁になりますけれども、有利な方法で運用していきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

大分 110 億、武雄 130。マスパワーです。やっぱりこういうことでやっていただければ、いろんな事業ができます。

では、資産のやつはそうやっていただけるということで、これから先そういうふうな余裕がちょっとできるんじゃないかということをお安心して、次にいきたいと思えます。これはさっきのやつですね。

次に武雄の資産の活用なんですけども、これグーグルマップですね。これどこかと言うと白岩運動場です。これ何だっけ、体育館。（「ゆめタウン」と発言する者あり）ゆめタウンだ。ゆめタウン、図書館ですね。今、給湯施設、昨日吉川議員さんが給湯事業のこと言われたんですけども、今給湯の管が以前はこういうふうはこの黄色の線でこう走ってたんです。この先はセンチュリーにつながっています。こういうふうに給湯の管が布設してありました。こ

れを今回、もう工事やられてるんですけども、これをこういうふうに変えられてます。今ここを廃止して、今この、こういうふうに変えられました。宮本議員さんの前ですね。前田副市長さんの前のところを通ってると思います。そういう中でせっかくここを通るんならですね、昨日は吉川議員さんは企業の売り買いっていうことであつたんですけども、これせっかく目の前通ってるから民家で温泉が欲しい人は、水道事業と一緒にです。管をここ同じ水道本管通ってますね。家建てる時はその本管から線を、管を結んで水道布設します。せっかく家の前通ってるから、家のほうに温泉欲しいって人はそういうことができないか、豊村議員さんとこまでちょっと遠いですかね。そういうふうな事業を試してみれば、例えばこっちのバス、こっちのバス。そしてましていわんや、ここにスイミングスクールさんもありますね。ここ永島地区、花島地区というのは、例えば若木の4、5倍ぐらいの人口がいらっしゃるんで、世帯数もありますんで、そういう需要があるんじゃないかっていうふうに思います。水道事業と同じ考えで、こういうふうな考えで給湯のほうでもできないかっていう質問ですけども、いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

現在御存じのとおり給湯条例ではですね、施設へは可能なんですけれども、個人に対してというのは現在条例上はですね、できないようになっております。個人のお宅にですね、配管をするというふうになると、かなりの費用がかかってくると、配管のコストがですね。というのがあります。

私としては、ただ一方ですね、需要があるところにはしっかりと配管をしてですね、そしてそこからもう市の、まさにさっき自主財源と言いましたけれども、収益にもつながってきますので。例えば施設ということであると、新築の集合マンションですとか、あと老人福祉施設とか、そういった施設への需要があるのであれば、そういったところへの配管というのは検討していきたいと思えます。

**○議長（杉原豊喜君）**

20番牟田議員

**○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕**

今市長が言われました、施設のほうにしか今条例では、もう条例変えちゃばいいんですね、ただそれだけだと思います。

先ほど言いました、需要があればということなんですけれども、やっぱりこれを契機にですね、よければ調べてみてください。こういうことであって引きたいという方がいらっしゃるかどうか。お金かかるというのは水道事業と一緒にですよ。水道事業も引いていますから。だからそういう形でやっていただけて、まずここがよければ先、行って広がるということで、

ぜひやっていただきたい。

さっき言いました、ここから先センチュリーにつながっているということなんですけれども、センチュリーまでも広がってるんですね。やっぱりそういう中で、途中途中で欲しいという方がいらっしゃったら、ぜひそういうことでやって、収入が幾ばくかでも、きのう吉川議員が言われていたように、給湯事業ものすごく収入になってるんで、さらにここで伸ばしていただければと思います、こういう質問をしました。

では、資産の活用の3番目。これはさっきのやつをちょっと拡大したやつですね。拡大して、ここゆめタウンです。ゆめタウンの横の一等地というか、ここ市の土地なんですね。以前総務委員会か、どこだったかな、見に行きました。これずっとこのままなんですよ。何にも使われていない。もったいないと思うんですよ。多分、御船が丘小学校の土捨て場だったんですかね、ちょっと忘れましたが。違うかな。なんかこれ、ずっと使っていないです。ここものすごくもったいないと思うんですよ。ゆめタウンの隣の一等地。ここ白岩球場。白岩球場で、ゆめタウンの間のところですね。この前が、さっき温泉が通るってやったところ。このところももったいないんです、ぜひ何かの活用が、使っていただきたいんで、何か計画があるでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

場所的には議員さんおっしゃいますように、一等地でございますけれども、非常に岩が固いということで削り取れないというような場所ではございます。

現在、太陽光発電施設用地ということで、民間の企業のほうから申し出があっております、現在協議中ということでございます。協議整えば売却ということにいたしたいというふうに思っております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

グーグルアースで、今んとじゃないんですね。

もう、そういうことで話つた場合、やっぱりこういうふうなんです、今言われました太陽光というのはものすごく需要があって、そういうふうな空き地でもぜひ、なんて言うんですか、有効活用をしていただきたいと思います。ほかのですね、その他の土地も同じような形で売却、もしくは契約できるかもしれませんので、ぜひやってください。まだ交渉中ですよ。よかよね。（発言する者あり）褒められてもあまり嬉しくありません。（笑い声）

こういうふうにして、今資産の活用言いました。130億持ってる資金の活用、給湯の活用、こうやって空き地のところやっています。ぜひそういうふうな形で、自主財源をふやしてい

って、ぜひ小松市政のやりたい方向、そして議員がいろんな要望、それを実現して市民の福祉の向上につなげていってください。その原資が必要です。そういうことがあって、質問させていただきました。ただ願わくは、ここは超一等地だったので、岩が出ようが何が出ようが、何か使っていただきたかったのが本音のところですよ。

では次に行きます。もう、1時間しかないので、次、周辺部対策のほうにいきたいと思います。地方創生、周辺部対策というのは国にとっての佐賀県、九州、武雄市。地方の創生があります。きのうから質問がよく出ていました。武雄市にとっての地方というのは、また周辺部のことであります。地方創生よく聞きますけども、そして地方創生省、いろんな予算がつくとか何かいろんなことも聞きます。

そういう中で、先般IT特別委員会で、多分議会としては初めて石破大臣のほうに行って、10月だったですかね、行って、行きました、本部。直接石破大臣にも会って話したんですけども、そのときいろんなこと話したんですけども、大臣が言われたことは、きちんとした計画書を持って、これこれこういうふうな効力があれば予算はつけるからと、地方のために私は頑張るから、とにかくきちんとした計画書、要望書を持っていただければつけますということと言われました。その中で私わからないのが、あれから時間がたっていますけれども、各自治体にどのような、要望書とか何とかを出せと言ってきてるんですかね。いろいろ、執行部が考えているこういう予算が欲しい、例えば議会が、各議員がこういう予算が欲しい、町が考えているこういう予算が欲しい、いろいろばらばらあると思います。どういうふうな地方創生で要望を出されているのか、お伺いしたいと思います。

#### ○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

#### ○平川つながる部長〔登壇〕

地方創生に関しましては、昨年秋からさまざまな国のほうの動きがございます。これが地方のほうにまいりまして、平成26年度、国の予算のほうで補正で措置されると。これを受けまして、各自治体のほうでも26年度での予算化が求められるという状況になります。市としましてはこれを受けまして、この動きの中で対応を適切にとっていきたいということで考えております。

〔20番「26年度」〕

26年度の予算です、はい。これが一番最初のはしりのほうの予算になります。国のほうでは27年度以降5年間の計画、この事業のスキームをつくるということになりまして、市のほうではこの地域創生の計画を今後27年度の秋につくるということと考えているところであります。

この計画書の中が、まさに今議員御指摘のとおり、地域のほうのさまざまなアイデア、このアイデアの出しぐあい、内容、こういったものがこの計画を形づくるというふうに承知し

ておりますので、広く市民の皆様方のアイデアをいただきたいということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今言われました、広くアイデアを聞きたいと。私てつきりですね、市長がつくられた創生本部ですかね、そういう中で話されるんじゃないかということでこの質問を用意したんですよ。やっぱりそういうふうな、さっき言いました、いろんなところで耳目を立てる、小松チャンネルを広く、こう、される。やっぱりそういうふうな形で聞いていっていただけたら、何て言うんですか、本当に武雄の町の中のことだけじゃない周辺部、あわせていろんな要望が出てくるので、それをきちんと市長がまとめられて出して予算を引っぱってくる。ずっと頭から予算の話ばかりしてるんですけども、そういうことで頑張りたいと思います。

私の地元の、例えば若木町。小松市長は選挙のときに私よく聞いていたんですけども、周辺部対策ということで言われました。今あるもの。誰か質問でも答えられましたよね、今回。今あるものを生かしていくということで、よく言われています。もし今度、地方創生のほうで出せるのなら、例えば私の地元、例えばですよ、私の地元は地域のものを生かすと。うちの地元の若木町の場合、いろいろあります。川古の大楠あります、若楠ポークがあります、永野の風穴もあります、眉山キャンプ場もあります、ジラカンス桜というのもあります。ジラカンス桜ってあんまり知らない、こういうやつ、一応画像用意しました。きれいですよね。さらに夜はもっときれいなんですよ。夜、地元の方がライトアップされますから、もうすぐですのでよければ見に行ってください。あと国道 498、女山トンネルの整備による西佐賀のちょうど中心になるんですね。だからそういうのが、地元にあるものを生かすの中の、やっぱり生かしていただく。

地域からの要望、聞く耳があるということだったんで、ぜひお願いしたいのが、若楠ポークというのはものすごい今ブランドです。でもですね、我々、いろんなとこ出張しますけども佐賀牛は知られているんですね。すごい。若楠ポークって御存じですかというと、なかなか例えば滋賀県に行ったり、東京行ったり、若楠ポークってなかなか、まだブランド化がされていない。私の、個人的かもしれないけど、正直な感想です。佐賀牛はブランドでほとんどの方が知ってらっしゃいます。でも武雄の若楠ポークっていうのは、なかなか知名度がもう1つ、2つ、3つ、4つぐらい足りない。ぜひ、こういうのをブランド化するようなお手伝いをしていっていただきたいと思います。川古の大楠までセットで何かできないか、そういう考えでお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長



## ○小松市長〔登壇〕

私もいろんなところで言うておりますけれども、自分たちの町の未来は、自分たちでつくるといところが、これからのまちづくりの基本であると思います。そこでやはり地元にあるものをですね、生かして、それを住民で、これをぜひみんな力を合わせて売っていこうというような取り組みが大事ななと思っておりますし、それが今回地方創生の今後戦略をつくる中ではですね、ぜひいろいろ意見を聞いて戦略の中にも取り入れていきたいというふうに思っております。

かたや一方です、鹿児島県の鹿屋市にやねだんという集落がありまして、以前報道ステーションでも取り上げられたんですけれども、300人くらいの集落なんです。過疎の集落です。そこではですね、その集落で例えばサツマイモをつくって、そしてそのサツマイモを焼酎に加工して売って、入った利益で健康器具を買うとかですね。最近ではトウガラシをつくってそれを韓国に輸出して、そこで上がった利益で何をやるかという、集落のお葬式を無料にしようというようなことをされてます。

いわば自分たちの町で稼いで、そして自分たちの町をつくっていこうということで、石破大臣も見に行かれたということでもあります。

やはりそういったところもありますので、ぜひですね、若木町の場合も、若木町として、あるいはもっと小さい地区でも私はいいと思います。永野をこうしよう、川内をこうしよう、そういった住んでいる方の思いとか意志をですね、ぜひまちづくりにつなげていけるようなというふうな仕組みが大事ななというふうに思っております。

すみません、ちょっと長くなっちゃって、最後なんですけれども、そういうふうな仕組みをつくっていこうと思ってたらずね、ちょっとスライド変えてもらっていいですか。(スライド提示) 実は佐賀県がですね、地方創生の企画を募集しますというのを、きょうなんですけれども出しました。これはですね、それぞれの県内の市、町のさらに小さい集落ですね。そういった集落、区でもいいんですけども、区と一緒にやってもいいんですが、そういったところがこういうことをやろうというふうに、企画をつくってそれに対して支援をしますという予算であります。今後我々、地方創生で戦略つくっていきますけれども、これ締め切りもですね、今月末ということですので、こういったものもぜひですね、各議員の皆さんもそれぞれの地元でも御案内いただいてですね、活用していただければなと思っております。

## ○議長（杉原豊喜君）

20 番 牟田議員

## ○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

これいいですね。きょう出たということ、私もいい情報いただきました。まあやっぱりこうやって地方が、地域がやっぱり考えて出すちゅうことはいいと思います。

先ほどあの、モニターいいですか。私の若木町のことをいいましたけども、ちょっとよそ

の町は、例えば武内町はまたこうやって出す、いろんな、私住んでるからこうやって出したんですけども、いろんな考え方があると思います。そういう中でぜひ地方創生のお手伝いをしていっていただければと思います。

なんかいやらしいですけども、なんでもいろいろかかるんですね。だからずっと予算のことで、地方創生の、さっきの応募もやっぱりマンパワー、いろんな組織のパワー、お金、いろんな面もあると思うんですけども、ぜひそういうのをやっていただきたいと思います。これさっきの桜ですね。宣伝じゃないです。きれいなので。

次、これ間違えてました、順番間違え、ちょっと飛ばしますね。

もう一つ言いました、全市光通信。これはずっと、市内全部光通信ということを書いてました。これはもう実現しそうです。やっぱりIT委員会、そしてこの議場でもいろんなことをお願いしてきて、やっとな実現、多分できると思います。

次に来るのは何かというと、次は全市Wi-Fiですよね、全市Wi-Fi。こういうのも地方創生のやつでお願いしていただきたいと思います。いろいろ、高齢者、高齢者というのがいっぱい出ましたよね、山口さんね、きょう議会で。吉川議員さんもスマホを使った云々で、いろんなこと出てます。やっぱりですね、そういう中でですね、光通信というのは、それを活用するためのインフラとして絶対的に必要なものだと思います。さらにWi-Fi、全市Wi-Fiにするといろんなツールができます。高齢者対応、高齢者だけじゃなくて、児童対応、いろいろなことができます。ぜひ、この全市Wi-Fiのほうも地方創生での要望の一つに加えていただきたいと思います。

周辺部のことで、次に進みますけども、次は、1時間だと短いですね。ちょっと駆け足で話しますけども、地方創生の中で婚活。ものすごく大事だと思います。婚活は今武雄市はお結び課というところでやられてますけども、お結び課、どういうイベントをされているのか。これなんで質問するかというと、前々回のとき、私お結び課のこととしてこういうイベントをやったらいかがですかという質問をして、あ、わかりましたということで言われましたので、お結び課、どういうイベントをされているのかというのを伺いたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

お結び課のほうにつきましては現在主となる、自らが主催するイベント、これについては取り組みをいたしておりません。これにつきましては今1対1のお見合いということで進めさせていただいているのが現状でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

9月で質問させていただいて、やっぱりイベント、こういうのはどうかということで、失礼しました。6月でした、6月でということどうかということでしたんですけども、やっぱり1対1大切に、これはもう1対1っていうのは基本ですから。やっぱり1対1もいいですけども、なんかのイベントをやっていたらなということだと思ってあります。よそは多いですね。伊万里市、例えば検索すると、伊万里市なんか課って婚活課みたいなのがあって、イベントちゅうとだーって出てきます。鹿島市もそうですね。武雄ちょっと少ないですし、いろんなのがあっています。

この前ヤフーのトップニュースで出てたんですけども、ヤフーのトップニュース、婚活女性が都会からのツアーを組んでイベントをやったら8組もカップルできた。まあこれはトップニュースになるぐらいだから、まれな例だからこうやってトップニュースになるかもしれないですけども、やっぱりなんかイベントをやったほうがいいですね。はなからですね、1対1というのもですね、いいかもしれないですけども、やっぱり最初グループでこうあって、あ、あの子いいな、あの人いいなとか、なんかこうね、1対1という自然な会話ってのができないかもしれないですね。だからなんかのイベントを行っていただけないものか。1対1いいと思います。でも1対1というのは、やっぱりさっき言ったように何か話もいきなり、いきなりもう前提で会うわけですから、やっぱりイベントをやらなきゃいけない。やっぱり、例えば議員さんの中にイベント得意とされる方もいらっしゃるかもしれない。市民でもよくやってらっしゃいます。いのししかフェのオーナーの方もよくやられています。民間でもよくやられています。ですから、そういうのを利用してとかじゃないですけども、ぜひ婚活課でもですね、こういうふうな、何ていうんですか、イベントっていうのをやったほうがいいんじゃないか。これ2回目の質問だと思います。というのはですね、やっぱりですね、婚活大切だと思います。ごめんなさい、いろいろ言うよりも大切だと思います。いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

平川つながる部長

**○平川つながる部長〔登壇〕**

お結び課が平成22年の9月にスタートいたしまして、これまでの間に主体としての、お結び課主体のイベントもいくつか開催はいたしてきております。議員御指摘のとおり、イベントと、それから1対1、これがうまく融合すればですね、非常に効果も上がるかというふうに思っておりますが、武雄市のほうが22年の9月にお結び課を設置したそもそものスタートラインが、どうしてもやっぱりお年を召した方、独身の男性、女性がいらっしゃると。その方たちの縁結びをということでお結び課を立ち上げたという経過がございまして、登録されてる方々も男性で40代、女性で30代という方が多くを占めていると。

また、イベントになりますと、集団でということになりますので、自分がそういう活動を

していることを知られたくないといったような御希望もございまして、1対1のお見合いを中心にやらせていただいているという現状がございます。

また、県のほうが今年度から婚活の事業を始めております。こういった各種イベントに登録されてる方をですね、御紹介するといったような取り組みは現在もやらせていただいているという状況でございます。

〔20番「イベントをやるかどうかということ」〕

現時点で主体としてですね、イベントをやるといったようなことについてはですね、現在計画としては持っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

お結び課できるときは、もちろん私議場にいましたし聞いてます。

お年を召された方中心にっていうのは初めて聞きました。そうだったんですかね。そうやったんですかね。（発言する者あり）できれば、さっき言ったように、せつかくあるんだからなんでやらないのか不思議です。再度お尋ねします。なんでやらないんですか。やれないんですか、やりたくないんですか、どちらですか。今いろんなところで、やっぱりそういうイベントがあっけてる、やっています。そうやって効果があるっていうのがわかっているのに、計画がないっていうのはどういう答弁なのか私はよくわからない。検討しますもなかった。どういうことなのか、きちんとイベントをやっても一緒なのか、やらないほうがいいのか、そういう理由だからというのをきちっと言っていただいたほうが私もわかりやすいので、ぜひ答弁のほうを明確にお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

平成25年度に3回、実はイベントをやらせていただいているということでございます。

〔20番「少なかけんがって言ってる」〕

過去につきましても平成22年度9月がスタートでございまして、その間これまでに6回のイベントになっております。イベントにつきましても、確かに……

〔20番「これからやるかやらないかをお伺いしてるんですよ。過去のことは聞いてないです」〕

実際の効果についても、確かに1対1のお見合いでですね……

〔20「やるかやらないかを聞かして」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに、質問者。答弁を。

### ○平川つながる部長（続）

イベントにつきましては当然、新年度がまたまいります。新たな年度の新たな事業につきましては、当然担当課のほうで具体的な方策、さらにカップルをふやす方策、これは、当然検討するということになります。

1対1を中心にさせていただいておりますが、各種婚活イベント、こちらのほうへの実際の協力もやっておりますし、また、主体的にお結び課がするか、これにつきましても当然排除するものではございませんので、新たな婚活の効果を生むためにはいろんな対策は考えられるというふうに思っております。

### ○議長（杉原豊喜君）

小松市長

### ○小松市長〔登壇〕

もともとお結び事業というのは、当初は1対1のお見合いでやるということで始まったものだというふうに認識しております。

今ですね、市内では御存じのとおり、商工会が婚活イベントなんかをやってですね、それに結構な人が集まっていると。先日の飛龍窯のときもそうだったんですけども。ということですので、お結び課長にも相談をしてですね、そこはイベントをやる方向で検討したいというふうに思っております。

### ○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

### ○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

すみません。1時間という持ち時間になっていますんで、質問は検討するかしないかということで、前のことを言っていたら時間がなくなるわけですね。

もう一つは、なんでこの質問したかっていうと、去年の6月に質問してやりますとことから質問しているわけですよ。それでその後見えないから、だからこういう質問を出しているんですね。その後しませんという報告もないし、こういうことで1対1が基本ですのっていうのも聞いていないので、6月議会の質問もなかったので再質問しているんで、こういう質問をさせていただきました。

商工会やっています。これは武雄の商工会だけじゃなくてよその商工会もやっていますね。行政もやってる、商工会もやってる、商工会議所もやってる、民間もやってる。武雄市の場合はその中で市役所がやらないというところが、ほかよりも落ちてるというところで、ぜひやっていただきたいと思います。ぜひ先ほど市長が答弁いただきました、そういうことでぜひお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、次にいきます。次は先ほど、これも先日松尾議員さんから質問が出ました、みんなのバスです。やっぱりなかなか乗車が悪いと。我々一生懸命、自分も松尾議員さんと共に一

生懸命、武雄まで、町まで出れないか、走れないかということで運動してました。お願いもしています。なんとかそういうふうに見えるようになっていうことで、役所側も一生懸命それに対して力を注いでいただきました。ただ一つだけ気になるのは、いろんなアンケートをとっていただきたいと思うんですけども、我々が心配するのは、松尾議員さんも一生懸命運動しました、役所も一生懸命やった。ただ、もし武雄に走るようになって、それでも人間が少ないってなったら、本当申しわけないというところがあると思うんですよ。先ほど宮本議員さんが多分なんなんという言葉を使って怒られましたけども、わからないわけですね。ぜひそういうふうなアンケートとかは、とられているのか、こういうことでうちの町には必要ですよとか、こういうことでやったら乗りますよとか、そういうふうなアンケートはとっているのかどうかというのをちょっとお伺いします。この部分です。

**○議長（杉原豊喜君）**

平川つながる部長

**○平川つながる部長〔登壇〕**

武雄市としてはアンケートはとっておりません。昨年の10月に若木町のまちづくり推進協議会でアンケートをとられたということを承知しております。

**○議長（杉原豊喜君）**

20番牟田議員

**○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕**

これもですね、きのう松尾議員さんも言われました、ぜひみんなのバスというのは地域に残された路線バス以外の、唯一の足になる可能性もあります。ですから、地域の要望をそうやってアンケートで聞いて、それを反映させる形でこの後計画していただければと要望し、次の質問に移ります。

次は観光についてです。観光、これはきのう出たR100ですね。これについてはお伺いたしません。

観光についてですけども、楼門100周年ってことですけども、楼門100周年に向けての大きなイベント、100年ぶりのイベント、100年を契機にするイベントだと思います。そういう中で楼門100年を迎えて、どういうふうな計画があるのか、これは楼門100周年があります。そしてその後市政10周年もあります。その後には有田作陶400年もあります。今、力を注がないで、いつ注ぐんだというふうに思います。旅館関係者も本当に今やっていただきたいというのがいっぱいあると思うんです。ですから楼門100周年、これに関してどのような集客、そして観光客誘致、それを持ってらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

北川営業部長

**○北川営業部長〔登壇〕**

楼門 100 周年記念につきましては、R100 につきましては、きのう松尾議員さんのところで述べたとおりでございますので、イベントとして主なものを、じゃあどういふものをやるのかということをおつと御紹介したいと思ひます。4 月 12 日が 100 周年にあたるということをおつと申し上げましたが、その前段として 4 月 4 日、これ土曜日ですが、武雄温泉大駅伝 2015 というのを保養村周辺で行ひます。それから 4 月 6 日から 10 日まで、武雄温泉無料開放ウィークという、この 1 週間をやります。それと、それにあわせまして 4、5 がですね、武雄温泉春祭りでもござひますので、それにも 100 周年の冠をかぶせて行つていくということでもござひます。それから 4 月 6 日につきましては、辰野金吾さんのひ孫にあたります辰野智子さんと、それから首都大学の教授であります東秀紀さんの、辰野金吾の描いた武雄温泉とはというトークショーをですね、武雄温泉新館で実施をするということにしておひます。それから、4 月 12 日、記念式典、創建の記念日ですけれども、この日にあわせて記念式典を準備をしているということでもござひまして、あと、このイベントにつきましては、だいたい 1 年を通じて行つていきたいということで、7 月下旬から 8 月末につきましては、武雄のあかりの祭典ということで武雄新館と、それから御船山楽園を舞台にプロジェクションマッピング等のイベントをうつていきたいと。このほかにも楼門 100 周年記念事業ということで、年間あります事業に冠をつけて気運の醸成を図つていきたいというふうにおつと考へておひます。

**○議長（杉原豊喜君）**

20 番牟田議員

**○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕**

いろいろ 100 周年に向けてやられます。やっぱりここに書いてある契機なんですね。次の 10 周年、そして有田作陶 400 年、有田で以前炎の博というのがありました。やっぱり、そういうときは、思つた以上のお客さんが来られて、やっぱり観光、温泉通りのにぎわいを再度取り戻すきっかけにまたなるわけですね。先ほどイベントやりました。ぜひですね、願ひしたいのは数値目標をつくつていただきたい。これをするこつとよつて宿泊者数が何人ふえる、例えば楼門 100 周年で 1 万人ふやそうという計画をする。有田のときには 5 万人、10 万人宿泊者数をふやそうという計画をする。そういう数値目標を使つて、ぜひやつていただきたい。ただイベントを行うんじゃない、数値目標をつくる。旅館さんに聞いて、このイベントをするこつとよつて、どれくらいふえたですか。そういうところが私大切だと思ひますよ。実際イベントをやりました。でも、旅館さんはあんまり泊まってません、少なかつた。そういうのがないように、ぜひ数値目標をつくつて、旅館さんの楼門 100 周年のときは 1 年間通じて宿泊者数が 30%アップを目指すとか。有田のときには 150%アップを目指す。それからずっとアップを目指す。そういうふうな数値目標、ただ事業をやつたらそれでじゃない。やっぱり数値目標をきちつとつくつていただく、それが旅館関係者への、市がこうやつて頑張つてますよつていう PR にもなると思ひますよ。ぜひそういうふうな数値目標、これ内

規でもいいですし、内輪でもいいです。そういう目標をつくってやっていただきたいというのがあります。関連して、この1年間、2年間の入湯税及び観光客の増減を教えてくださいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

入湯税の推移でございますが、入湯税につきましては平成24年と25年ありますが、24年は2,172万円でございます。25年につきましては2,200万円でございます。観光客につきましては、これは日帰り宿泊者数合計で申し上げますと、24年が175万人、25年が180万人でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今さっきここで言ったように自主的な数字なんですね。観光客は例えば5万人ふえました、10万人ふえました。でも宿泊者数と例えば入湯税、入湯税は逆に、例えば平成23年のときが一番多いんですね。昨年よりも25年のほうが多いと。入湯税というのは温泉に入りに来た、宿泊された、そういうのの目安になります。ぜひですね、こういう数値も伸ばしていくような形で、これはさっき数値目標といったところで、こういう言葉を使ったんですけれども、やっぱりここも伸ばしてこそ初めて100周年の事業が成功したと言えると思うんですよ。イベントやりました、やっただけ。効果は把握していない、やりました、自己満足、打ち上げ終わりました、よかったね、頑張ったねじゃなくって、やっぱりそういうふうな数値目標をぜひつくっていただいて、やっていただきたいと思います。入湯税のほうもきちんと調べていただきたい。これどれぐらい本当に効果があったというのがわかりますから。宿泊者数もぜひ調べていただきたい。ぜひお願いしたいと思います。そして今言いました入湯税は目的税。入湯税の収入は、観光にしか使えないんですね。だから、入湯税がふえればふえるほど観光に力を入れられる。好循環になります。ぜひそういうのも使っていただきたいと思います。

炎の博はサテライト会場を市内各所につくりました。ぜひ作陶400年祭、もしよければ楼門100周年でも、そういうサテライト会場をつくっていただければと思います。

そして、さらに、ちょっとこれ間違えてしまいました。これちょっとわかりにくいかもしれませんが、スマホのゲームです。イングラスやっただけ。イングレスか。（「イングレスです」と呼ぶ者あり）イングレスといいます。これですね、先般グーグルの方が先々週かな、武雄に訪れた際に、先月か、武雄に訪れる、これはすごいですよ。今、パズドラってわかりますか。多分それよりもダウンロード数が多い。今爆発的にふえています。いずれ九州にも来ま



す、佐賀にも来ます、武雄にも来ます。これはどういうことかという、ここ、うちなんですよね。うちの中で、この半径どどこでポイントがあるんですね。これはここなんです。秀岩寺入口とあります。秀岩寺入口にだれかが来て、そこポイントを押しちゃったんですよ。僕が秀岩寺入口に行って、秀岩寺入口でカチャってやれば、これね、車じゃだめなんですよ、GPSついてるから歩いていかないといけない。歩いて回遊させるためのツールです。日比谷でイベントやって数万人。今度京都でもイベントやってやります。武雄の中のいろんなポイント、観光のポイントをつくってやれば、回遊させるためのツールです。これはもう絶対はやりますよってということでグーグルさんが教えていただき、僕も今やってるんですけども、これ車じゃだめです。歩いて回らないといけないんです。近くまで車で行けますよ。秀岩寺入口ですから、秀岩寺さんの手前で降りて歩いてここまで行ってカチャってしないと。そしたらここが僕の陣地になるんですね。そういうふうに、ものすごく回遊性があると思います。そして武雄独自のパターンがつかれます。これもぜひ取り入れていただきたいんですけど、いかがでしょうか。簡潔にお願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

私もこれダウンロードしました。要は、青チームと緑チームで、こう陣取り合戦をやるところで歩かないとだめというところが、まさに私がですね、今後町歩きとかやりたいと思っておりますし、あと、今オルレ、ひょっとしたら韓国人の方にもですね、これは使ってもらえるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひこれはうちの若手職員を中心にどういうふうに使えるか研究させてください。

**○議長（杉原豊喜君）**

20 番牟田議員

**○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕**

すみません、駆け足で申しわけないです。画像が順番間違えていましたので、最後の質問、子育てについてやります。子育てについてはきょう午前中、豊村議員さんが3法については聞かれました。病児、病後児保育、これ間違えてますね、漢字。これに関してですけども、1つ提案ですけども、これはもうここで何度か言われてますけども、派遣で対応するとかいろんなオプションをこれから考えていくということでは言われました。武雄でですね、今できるのは支援センター、今ありますよね。保育センター、保育センターの中の支援センター。そこは保育士の資格の常勤がいらっしやいます。さらに看護師資格をもった保健師さんもいらっしやいます。その中でちょっと増強して、増強というか、ちょっと中をやってつくり直せば、そのまま病児、病後児保育ができると思います。本格的に市長が考えてるまで、そういうふうな対応ができるんじゃないかと。箱をつくる、いろんなことをするというのはもの

すごく大変だと思うんですけども、ぜひそういうふうなところでやっていただきたいということを提案させていただきます。

そして最後に、(発言する者あり) 今、震災がありますので、ぜひ、これからもこういう気持ちを忘れずに震災にあたっていただきたいと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(杉原豊喜君)

以上で、20番牟田議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15時31分